

第182回
全国都道府県議会議長会
定例総会会議録

令和7年10月30日

於神奈川県

全国都道府県議会議長会



第182回 全国都道府県議長会議 正副議長記念撮影
令和7年10月30日 於 横浜ベイホテル東急

第182回

全国都道府県議会議長会

定例総会会議録

第182回全国都道府県議会
議長会定例総会出席者

第182回全国都道府県議会議長会定例総会出席者

令和7年10月30日

北海道議会議長	伊藤条一君
青森県議会副議長	齊藤爾君
岩手県議会議長	城内愛彦君
秋田県議会議長	工藤嘉範君
宮城県議会議長	高橋伸二君
山形県議会議長	田澤伸一君
福島県議会議長	西山尚利君
東京都議会議長	増子博樹君
神奈川県議会議長	長田進治君
神奈川県議会副議長	谷口かずふみ君
千葉県議会議長	武田正光君
茨城県議会議長	西野一君
栃木県議会議長	池田忠君
埼玉県議会議長	白土幸仁君
群馬県議会議長	井下泰伸君
山梨県議会議長	渡辺淳也君
長野県議会議長	依田明善君
新潟県議会議長	青柳正司君
愛知県議会副議長	南部文宏君
三重県議会議長	服部富男君
静岡県議会議長	竹内良訓君
富山県議会副議長	永森直人君
石川県議会議長	安居知世君
福井県議会議長	宮本俊君
京都府議会議長	荒巻隆三君
大阪府議会議長	金城克典君
兵庫県議会議長	山口晋平君
奈良県議会議長	田中惟允君

和歌山県議会議長	岩田弘彦君
滋賀県議会副議長	加藤誠一君
広島県議会議長	中本隆志君
岡山県議会議長	遠藤康洋君
鳥取県議会議長	福田俊史君
島根県議会議長	池田一君
山口県議会議長	柳居俊学君
香川県議会議長	谷久浩一君
徳島県議会議長	須見一仁君
高知県議会議長	三石文隆君
愛媛県議会議長	福羅浩一君
福岡県議会議長	藏内勇夫君
大分県議会議長	嶋幸一君
佐賀県議会議長	宮原真一君
長崎県議会議長	外間雅広君
宮崎県議会副議長	日高陽一君
熊本県議会議長	高野洋介君
鹿児島県議会副議長	園田豊君
沖縄県議会議長	中川京貴君

ほか事務局出席者 143名

総員 190名

第182回全国都道府県議会
議長会定例総会記事

第182回全国都道府県議会議長会定例総会記事

(令和7年10月30日14時)

※本会議の記事内容詳細は別途速記録参照

1 開 会

高原剛全国都道府県議会議長会事務総長が開会を告げた。

2 あいさつ

長田進治神奈川県議会議長、藏内勇夫会長（福岡県議会議長）、黒岩祐治神奈川県知事があいさつを述べた。

3 祝 辞

井下泰伸群馬県議会議長が高市早苗内閣総理大臣のメッセージを披露した。続いて、原邦彰総務事務次官が林芳正総務大臣の祝辞を代読した。

4 祝 電

高原事務総長が衆参両議院議長の祝電を披露した。

5 自治功労者表彰

藏内会長があいさつを述べたのち、永年勤続功労者362名の表彰を行うとともに、筒井タカヤ愛知県議会議員（議員在職50年以上）が受章者を代表して、御礼のあいさつを述べた。

〔全国議長会事務局が休憩を宣告した。（15時05分）〕

〔高原事務総長が再開を宣告した。（15時25分）〕

6 新任正副議長紹介

高原事務総長が7月23日の第181回定例総会以降に就任した正副議長を紹介した。続いて、高原事務総長が、本会会則第16条の規定に基づき、開催ブロックで長田神奈川県議会議長を総会議長とするとともに、井下群馬県議会議長を総会副議長とすることに決定されている旨述べた後、長田神奈川県議会議長が総会議長席に着いた。

7 議 事

(1) 議案審議

①役員会提出議案

役員会提出の6件の決議案の趣旨を西野一茨城県議会議長が説明したのち、採決の結果、原案のとおり決定した。

なお、決議に係る審議では、金城克典大阪府議会議長から、「地方議会に関する地方自治法改正を踏まえた多様な人材が参画するための環境整備等に関する決議」の厚生年金への地方議会議員の加入に関する部分に反対する旨の発言があった。

②各委員会提出議案

各委員会提出の「令和8年度政府予算編成に関する提言（案）」について、各委員会の委員長から委員会審査の経過並びに結果を報告したのち、採決の結果、原案のとおり決定した。

なお、提言に係る審議では、金城大阪府議会議長から、地方自治委員会提出の提言に含まれる厚生年金への地方議会議員の加入に関する部分に反対する旨の発言があった。

(2) 令和8年に地方で開催する第185回定例総会開催地の決定

長田総会議長が「役員会の協議に基づき、九州ブロックの鹿児島県で開催することとしたいが、御異議ないか。」旨述べ、諮った結果、全員異議なく決定したのち、園田豊鹿児島県議会副議長があいさつを述べた。

8 報 告

(1) 三議長会による主権者教育の推進を求める要請について

(2) 三議長会による厚生年金への地方議会議員の加入を求める要請について

(3) 議会運営等問題協議会の開催（標準都道府県議会会議規則の改正）

(4) 第25回都道府県議会議員研究交流大会開催概要（案）

高原事務総長が報告を行った。

9 その他

総務省から「地方公共団体の発注における適切な価格転嫁の実現に向けた取組」

について説明を聴取した。

また、田澤伸一山形県議会議長がクマの出没に関する対策のお願いについて発言した。

10 地元議長あいさつ

長田神奈川県議会議長が、議事が滞りなく終了したことに対し、謝意を表した。

11 閉会

高原事務総長が閉会を宣告した。(16時16分)

12 講演

神奈川県CIO兼CDOの江口清貴氏が「防災×デジタルが目指すものー餅は餅屋、酒は酒屋に茶は茶屋にー」と題して講演を行った。

(16時40分～17時42分)

第182回全国都道府県議会
議長会定例総会議事録
(速 記 録)

令和7年10月30日(木)

14時00分 開 会

開 会

○全国議長会事務総長（高原 剛君）事務総長の高原でございます。

ただいまから、第182回全国都道府県議会議長会定例総会を開会いたします。

しばらくの間、会議の進行役を務めさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

あ い さ つ

（1）地 元 議 長

○全国議長会事務総長（高原 剛君）はじめに、開催地議会であります神奈川県議会の長田進治議長から、ごあいさつをいただきます。

長田議長、よろしくお願いいたします。

○神奈川県議会議長（長田 進治君）皆様、こんにちは。ただいま御紹介いただきました、神奈川県議会議長の長田進治でございます。

第182回全国都道府県議会議長会定例総会の開催に当たり、開催地の議長として一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、皆様ようこそ神奈川県にお越しいただきました。全国の都道府県議会の議長・副議長の皆様方をお迎えし、このように盛大に定例総会を開催できますことは、大変うれしく、皆様方の御来県を心から歓迎いたします。

また、自治功労者として栄えある表彰をお受けになられます皆様、誠におめでとうございます。長年にわたり地方自治の発展に御尽力された御苦勞と御功績に対し、深く敬意を表するとともに、心からお祝いを申し上げる次第でございます。

さらに、この定例総会に来賓としてお越しく下さいました総務省の原総務事務次官、本県の黒岩知事におかれましては、公務御多忙の中、御臨席を賜り、厚く

御礼申し上げます。

さて、本県では、再来年の2027年に、横浜市内において、国際園芸博覧会「GREEN×EXPO2027」が開催されます。この博覧会は、国内外から、1,000万人以上の来場者が見込まれる国際的なイベントです。

先日大阪・関西万博が閉幕したところですが、会場のシンボルであった大屋根リングに体现される「多様でありながら、ひとつ」の精神を、GREEN×EXPOでも引き継ぎ、「環境と共に生きる、みんなと共につくるEXPO」を目指して、準備を進めています。ぜひ多くの皆様に御来場いただき、記憶に残るすばらしい体験をしていただきたいと思います。

さて、現在、物価高騰への対応や、地域経済の発展、脱炭素社会など持続可能な社会の実現、頻発化する大規模災害への備えなど、地域が抱える課題は山積しています。引き続き、私たちは、国と連携しながら、地域の実情に応じた施策を推進し、地域の住民の福祉及び生活の向上を図っていかねばなりません。

本日の定例総会では、役員会や各委員会から提案された決議や提言が議論されます。議決された決議、提言をしっかりと各省庁に届け、地方にとって真に必要な施策を発信する機会にしていきたいと考えております。この会議を通して、都道府県議会の連携がより一層深まり、各地域のますますの発展につながることを祈念しております。

結びに、御参集の皆様方の御活躍と御健勝を心より祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

（2）会 長

○全国議長会事務総長（高原 剛君）次に、藏内勇夫会長から、ごあいさつをいただきます。

藏内会長、よろしくお願いいたします。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）会長の藏内勇夫でございます。

全国の議長、副議長の皆様には、大変お忙しい中、本定例総会に御出席いただ

き、誠にありがとうございます。

また、御来賓として、黒岩神奈川県知事、林総務大臣の代理の原総務事務次官に御臨席を賜っております。

御来賓のお二方に御臨席を賜り、大変格調高い総会を開催できることを、会長として大変うれしく思っております。

神奈川県で開催する定例総会は、昭和34年以来となりますが、開催地の神奈川県議会の長田議長をはじめ、関東ブロックの各議会の皆様の格別の御尽力に、心から感謝申し上げます。

さて、我が国は21日に高市新内閣が発足し、新たな一步を踏み出しました。今後、山積する課題の解決に向けた取組が加速することを期待しておりますが、様々な重要施策について政党間で協議が行われており、どのような結論となるのか不透明な状況にありますので、現場を担う我々地方の声が施策に反映されるようこれまで以上に積極的に行動することが求められます。いわゆる「ガソリンの暫定税率」廃止の議論への対応もその一つです。

私を始め地方六団体の代表は、8月27日の「自由民主党総務部会関係合同会議」に緊急提言を提出し、地方財政への影響等を十分に考慮し、財源論なき減税が行われることがないように、地方の減収に対しては代替となる恒久財源を措置することを求めました。

なお、この件については、与野党協議のメンバーに対しても地方六団体による緊急要請を実施したところであり、本会からは竹内副会長、荒巻副会長に御対応いただきました。

本件については今後、具体的な議論が進むものと思われまますので、引き続き、地方六団体一丸となって対応してまいります。

また、本日の報告事項である11月の第25回議員研究交流大会においては、本会が重点課題として取り組んでいる「ワンヘルスの推進」をテーマの一つとしております。今、クマの問題が非常に大きな社会問題となっておりますが、ワンヘルスというのは、地球上の命はすべて一つであり、その中の一つの柱として、いわゆる野生動物との共生社会をしっかりと創っていかねばならないということが唱えられております。その他に「地方創生2.0」をテーマに基調講演を聴取した後、地方創生の推進と地方議会の役割についてパネルディスカッションを行います。

す。二つのテーマは非常に広範な分野にまたがるため、これらの取組の推進は多くの課題の解決につながると考えております。全国議長会として知見を蓄えていくことで、国に対して新しい観点からの要請もできるのではないかと期待しているところです。

そして、地方議会に関する課題の解決に向けては、次期学習指導要領への「学校と議会が連携した主権者教育の推進」の明記、厚生年金への地方議会議員の加入の実現のため、三議長会一丸となって要請してまいります。

特に、厚生年金については、先の通常国会で年金制度改革関連法案が成立し、個人事業所も含め企業規模にかかわらず適用対象が大幅に拡大することとなりました。

女性や若者など多様な人材が地方議会に参画しやすくなるよう、今臨時国会、来年の通常国会に向けて、積極的に取り組んでまいりますので、議長の皆様方の御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

本日の定例総会では、国への要請事項をまとめた6件の決議、並びに令和8年度政府予算編成に関する提言を御審議いただきます。

今後も国の会議等で本会の主張を伝える機会が出てまいりますので、地方の声を国に届けてまいりますので、皆様の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます、私からのごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

（３）神 奈 川 県 知 事

○全国議長会事務総長（高原 剛君）次に、御来賓の神奈川県黒岩祐治知事から、ごあいさつを頂戴したいと存じます。

黒岩知事、よろしくお願いいたします。

○神奈川県知事（黒岩 祐治君）ようこそ、神奈川県横浜市へお越しいただきました。神奈川県知事の黒岩祐治です。

本日は、第182回全国都道府県議会議長会定例総会が、ここ神奈川県横浜で開催されますこと、心から歓迎申し上げます。

議会はそれぞれの地域によって様々ではありますが、いずれも二元代表制の一翼として、この様々な課題と一緒にあって取り組んでいっしょに心から敬意を表します。

神奈川県の場合、圧倒的な勢いで進む超高齢社会をどう乗り越えるかという中で、「未病」という考え方を以前から提唱してまいりました。真っ白な健康な状態があり、真っ赤な病気の状態があるのではなくて、白から赤はグラデーション、連続的につながっています。これを病気になってから治すのではなく、未病の段階で少しでも白い方に戻ろうとする未病改善。そのためには「食」「運動」「社会参加」というアプローチと最先端のテクノロジーを融合させながら、健康寿命を延ばしていこうということで「ヘルスケア・ニューフロンティア」という政策を進めているところです。

もう一つ、今から9年前に、津久井やまゆり園事件という大変悲惨な事件がありました。「意思疎通ができない人間は生きている意味がない」と、めちゃくちゃなことを言って、元職員が19人の貴重な命を奪うという事件が起きてしまいました。どうしてこんなことが起きたのかと、我々はじっと向き合っただけではありません。そして、議会の皆様と一緒に「ともに生きる社会かながわ憲章」を取りまとめ、「当事者目線の障害福祉推進条例」を制定し、今はその実現に向けて全力を挙げています。しかし、この障害福祉の世界は、非常に根が深い問題だといつも痛感する次第ですが、諦めるわけにはいきません。議会と一体となって前進していくのみだと考えているところです。

先ほど長田議長からもありましたが、1年半後には、この横浜で万博が開かれます。大阪・関西万博も最終的には大変な盛り上がりになりましたが、あの流れをぜひこの横浜につなげていきたいと思っております。残念ながらGREEN×EXPOはまだあまり認知度が上がっておりません。ひょっとしたらこの中で、「え、1年半後は横浜で万博があるの？」と思っただけの方がいるのではないのでしょうか。あの万博が本当にあるのです。同じレベルの万博が、GREEN×EXPOとして。ぜひこれを盛り上げていきたいと思っております。

今日ちょうど、高市総理のぶら下がりの官邸での映像を見ていると、今まで後ろに「ミャクミャク」というキャラクターがいましたよね。「トゥンクトゥンク」に変わっているのです。「ミャクミャク」は最後人気随分出ましたが、私は最

後まで嫌いでした。どうも好きになれなかった。「トゥンクトゥンク」は圧倒的に可愛いです。これが高市総理の後ろに出ていますので、ぜひこれも御覧いただきながら、皆様とともにGREEN×EXPOを盛り上げていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

今回の定例総会が大成功に終わりますことを心からお祈りしながら、私のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）ありがとうございました。

祝 辞

（１）内閣総理大臣

○全国議長会事務総長（高原 剛君）次に、祝辞でございます。

まず、高市早苗内閣総理大臣からのメッセージを副会長の井下泰伸群馬県議会議長に御披露いただきたく存じます。

井下議長、よろしく願いいたします。

○群馬県議会議長（井下 泰伸君）御紹介いただきました、群馬県議会議長の井下でございます。それでは、私の方から、高市総理のメッセージを代読させていただきます。

第182回全国都道府県議会議長会定例総会が、本日、盛大に開催されますことをお慶び申し上げます。

都道府県議会議長の皆様には、日頃から、地域社会の発展や住民福祉の向上に取り組んでいただいておりますことに、心から御礼を申し上げます。

地方の活力は、すなわち日本の活力であることを、身をもって知っております。地方が持つ伸び代を活かし、そこに暮らす住民の皆様の暮らしと安全を守っていくことが必要であり、地方に大規模な投資を呼び込み、地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成していくことで、「地域未来戦略」を推進します。

高市内閣では、「経済あつての財政」の考え方を基本とし、「強い経済」を構築するため、「責任ある積極財政」の考え方の下、戦略的に財政出動を行ってまいります。これにより、所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益が上

り、税率を上げずとも税収を増加させることを目指します。この好循環を実現することによって、国民の皆様には景気回復の果実を実感していただき、不安を希望に変えてまいります。

日本は今、少子化、物価高、国際情勢の緊迫、そして地方の衰退などの大きな岐路に立っています。こうした中、「未来への不安を希望に変える」ため、まずは、今の国民の暮らしを守る物価高対策を早急に講じるとともに、日本経済の強さを取り戻すための経済政策を作り上げてまいります。

こうした基本的な考えの下、「安全保障・物価高への対応」「危機管理投資・成長投資による強い経済の実現」「防衛力と外交力の強化」を柱とする「総合経済対策」を速やかに策定し、補正予算を提出したいと考えております。

現下の様々な課題への対応に、皆様方と連携し、取り組んでまいりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

結びに、全国都道府県議会議長会のますますの御発展と、本日御列席の皆様の一層の御活躍を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

令和7年10月30日。内閣総理大臣、高市早苗。

代読でございました。（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）ありがとうございました。

（2）総務大臣

○全国議長会事務総長（高原 剛君）次に、林芳正総務大臣から、御祝辞を頂戴いたしたいと存じます。

本日は、代理として原邦彰総務事務次官に御出席いただいております。

原総務事務次官、よろしくお願いいたします。

○総務事務次官（原 邦彰君）御紹介いただきました、総務事務次官の原と申します。

林総務大臣が他の公務により出席ができません。大臣から祝辞を預かってまいりましたので、代読させていただきます。

第182回全国都道府県議会議長会定例総会が盛大に開催されますことを心よりお

慶び申し上げます。

都道府県議会議長の皆様方におかれましては、日頃より、地方自治発展のために御尽力いただいていることに、深く敬意と感謝の意を表します。

まず、現在政府では、国民の暮らしを守る物価高対策を早急に講じるとともに、日本経済の力強さを取り戻すための経済政策を作り上げていくという考え方のもと、「総合経済対策」の策定を進めており、その内容を踏まえた補正予算を国会に提出する予定としております。総務省といたしましても、現場の声にしっかりと耳を傾け、必要な施策の具体化を進めてまいります。

さて、我が国は、人口減少や少子高齢化など様々な課題に直面している中で、活力ある地域社会を実現するため、健全で持続可能な地方行財政基盤の確立が非常に重要であると認識しています。そのためには、地域の担い手支援や関係人口の拡大、地域DXやそれを支えるデジタルインフラの整備、さらには、自治体の一般財源総額の確保を着実に進めていくことが必要です。

令和8年度の地方財政については、人件費の増加や物価高が見込まれる中で、様々な行政課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、「骨太の方針2025」を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、経済・物価動向等を適切に反映し、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保してまいります。

地方税制については、地方分権推進の基盤となる地方税の充実確保とともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向け取り組んでまいります。

地方創生については、特定の地域に継続的に関わる関係人口を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげる「ふるさと住民登録制度」について、国民の皆様を活用いただけるよう、関係府省庁と連携して速やかに制度設計を進めてまいります。

地方への人の流れを創出し、地域経済循環の拡大を図るため、「地域おこし協力隊」の隊員数1万人に向けた戦略的な情報発信やサポート体制の強化、「地域活性化起業人」のマッチングプラットフォームによる自治体と企業・個人とのマッチング支援強化、「ローカル10,000プロジェクト」による支援等の各種施策を推進してまいります。

また、地域の成長につながる施策を、都道府県域を超えた多様な主体の連携により、点から面に展開するため、「広域リージョン連携」の取組を推進してまいります。

さらに、物価上昇を上回る賃上げを実現するため、自治体の発注において適切に価格転嫁が行われるよう、その取組について継続的なフォローアップや支援等を行ってまいります。

自治体や地域社会におけるDXの推進については、デジタルの力を最大限に活用するとともに、それを支える人材の確保・育成に取り組んでまいります。

自治体情報システムの標準化を進めるため、これまで約7,000億円の国費により支援しており、令和8年度以降の財政支援も自治体の御意見を踏まえながら検討してまいります。

また、最新のセキュリティ技術の動向等を踏まえ、自治体の業務に即した対策を検討し、自治体のサイバーセキュリティ対策の更なる強化を図ってまいります。

消防については、消防防災力の充実強化を図るため、本年の林野火災でも活躍した緊急消防援助隊や常備消防の体制強化、消防団を中核とした地域防災力の向上やDX・新技術の研究開発を推進してまいります。

そして、活力ある地方議会の創出に向けては、多様な人材が参画し、住民に開かれた議会の実現や政治意識の向上が重要です。

総務省としても、議長会の皆様と連携しながら、各議会の取組事例の情報提供や、主権者教育の取組の充実などを図ってまいりますので、各議会におかれましても、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

引き続き、都道府県議会の皆様方と十分な意思疎通を図りながら、地域の発展に全力で取り組んでまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、全国都道府県議会議長会のますますの御発展と、御臨席の皆様の御活躍をお祈り申し上げます。

令和7年10月30日。総務大臣、林芳正。

代読でございます。

本日は誠にありがとうございます。（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）ありがとうございました。

祝 電

○全国議長会事務総長（高原 剛君）次に、衆議院議長、参議院議長から祝電を頂いておりますので、御披露申し上げます。

まず、衆議院議長の祝電でございます。

第182回全国都道府県議会議長会定例総会の御盛会をお慶び申し上げます。

地域の声に真摯に耳を傾け、住民の福祉増進と地方自治の発展に日々精励されている皆様に心から敬意を表します。多様化・複雑化する地域課題への適切な対応が求められる中で、都道府県議会が果たすべき役割はより一層重要なものとなっております。

皆様のますますの御活躍と、貴会の御発展をお祈りいたします。

衆議院議長、額賀福志郎様。

続きまして、参議院議長の祝電でございます。

第182回全国都道府県議会議長会定例総会の御盛会をお慶び申し上げます。

人口減少や気候変動による影響、インフラの老朽化といった多くの困難な課題に取り組みつつ、地域における経済の活性化と豊かな生活の実現に向けて尽力されている皆様方に、心からの敬意と感謝を申し上げます。都道府県議会を代表される皆様方が一堂に会し、貴重な御経験を共有することで地域間のつながりを一層強固にされますことは、誠に意義深いことと存じます。

本日の総会の御成功と皆様方のますますの御健勝を祈念いたしますとともに、地方自治の発展のため、引き続き御活躍いただきますようお願い申し上げます。

参議院議長、関口昌一様。

以上でございます。

ここで、黒岩神奈川県知事及び原総務事務次官におかれては、公務のため退席されます。

本日は、御多忙のところ誠にありがとうございました。

拍手をもってお送りいただきたいと存じます。

〔黒岩知事、原総務事務次官 退席〕（拍手）

自治功労者表彰

(1) 会長あいさつ

○全国議長会事務総長（高原 剛君） それでは、ただいまから、自治功労者表彰を行います。

はじめに、藏内会長から、ごあいさつを申し上げます。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君） 自治功労者の皆様の表彰を執り行うに当たりまして、一言、お慶びのごあいさつを申し上げます。

本日、栄えある表彰を受章されます皆様は、都道府県議会議員として長きにわたり御活躍してこられた、永年勤続功労の362名の方々でございます。

本日の総会には、議員在職30年以上の受章者43名の方々のうち、27名の方々に
お越しいただきました。

皆様の住民福祉の向上と地方自治の発展への多大なる御尽力に感謝申し上げ、その御功績をたたえますとともに、御活躍を支えてこられました御家族の皆様に、改めて深く敬意を表する次第でございます。

物価高や少子化の進行、相次ぐ自然災害の発生など、地域社会を取り巻く環境が厳しさを増す中で、私ども都道府県議会議員は、住民自治の根幹をなす地方議会として、多くの住民の声を集約し、地域の実情に応じた施策に反映させていく責務を負っております。

皆様におかれましては、今後とも、健康に十分留意されまして、これまでの豊かな御経験を生かし、地域の発展と地方自治の確立のため、なお一層の御尽力、御指導を賜りますよう、心からお願い申し上げます、お祝いのごあいさつとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君） 本日御出席いただいております議員在職30年以上の永年勤続功労者の皆様に対しては、お一人ずつ、藏内会長から、表彰状、記念品を授与いたします。

また、議員在職10年以上から25年以上までの受章者の方々については、代表者

お一人に、授与いたします。

それでは、藏内会長は演台の前に御移動をお願いします。

受章者の皆様のお名前を順番にお呼びしますので、壇上へお進みください。

(2) 表 彰 状 授 与

○全国議長会事務総長（高原 剛君）まず、議員在職50年以上の方でございます。

愛知県議会議員、筒井タカヤ殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

筒井 タカヤ 殿

あなたは愛知県議会議員として在職五十年以上に及び地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

令和七年十月三十日

全国都道府県議会議長会

〔藏内会長、愛知県議会議員 筒井タカヤ君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）次に、議員在職30年以上の方でございます。

北海道議会議員、喜多龍一殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

喜 多 龍 一 殿

あなたは北海道議会議員として在職三十年以上に及び地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

令和七年十月三十日

全国都道府県議会議長会

〔藏内会長、北海道議会議員 喜多龍一君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）北海道議会議員、滝口信喜殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

滝 口 信 喜 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔藏内会長、北海道議会議員 滝口信喜君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）岩手県議会議員、千葉伝殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

千 葉 伝 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔藏内会長、岩手県議会議員 千葉伝君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）秋田県議会議員、石田寛殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

石 田 寛 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔藏内会長、秋田県議会議員 石田寛君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）神奈川県議会議員、持田文男殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

持 田 文 男 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔藏内会長、神奈川県議会議員 持田文男君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）千葉県議会議員、川名寛章殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

川 名 寛 章 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔藏内会長、千葉県議会議員 川名寛章君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）千葉県議会議員、宍倉登殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

宍 倉 登 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔藏内会長、千葉県議会議員 宍倉登君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）千葉県議会議員、本間進殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

本 間 進 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔藏内会長、千葉県議会議員 本間進君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）茨城県議会議員、半村登殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

半 村 登 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔藏内会長、茨城県議会議員 半村登君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）茨城県議会議員、白田信夫殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

白 田 信 夫 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔藏内会長、茨城県議会議員 白田信夫君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）長野県議会議員、宮澤敏文殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

宮 澤 敏 文 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔藏内会長、長野県議会議員 宮澤敏文君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）愛知県議会議員、久保田浩文殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

久保田 浩 文 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔藏内会長、愛知県議会議員 久保田浩文君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）石川県議会議員、下沢佳充殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

下 沢 佳 充 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔藏内会長、石川県議会議員 下沢佳充君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）和歌山県議会議員、山下直也殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

山 下 直 也 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔藏内会長、和歌山県議会議員 山下直也君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）広島県議会議員、中本隆志殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

中 本 隆 志 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔藏内会長、広島県議会議員 中本隆志君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）岡山県議会議員、内山登殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

内 山 登 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔藏内会長、岡山県議会議員 内山登君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）岡山県議会議員、渡辺英気殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

渡 辺 英 気 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔藏内会長、岡山県議会議員 渡辺英気君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）岡山県議会議員、小田圭一殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

小 田 圭 一 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔藏内会長、岡山県議会議員 小田圭一君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）徳島県議会議員、岡本富治殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

岡 本 富 治 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔藏内会長、徳島県議会議員 岡本富治君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）徳島県議会議員、庄野昌彦殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

庄 野 昌 彦 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔藏内会長、徳島県議会議員 庄野昌彦君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）福岡県議会議員、今林久殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

今 林 久 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔藏内会長、福岡県議会議員 今林久君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）大分県議会議員、志村學殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

志 村 學 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔藏内会長、大分県議会議員 志村學君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）佐賀県議会議員、石井秀夫殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

石 井 秀 夫 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔藏内会長、佐賀県議会議員 石井秀夫君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）佐賀県議会議員、木原奉文殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

木 原 奉 文 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔藏内会長、佐賀県議会議員 木原奉文君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）長崎県議会議員、田中愛国殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

田 中 愛 国 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔藏内会長、長崎県議会議員 田中愛国君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）鹿児島県議会議員、松里保廣殿。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

松 里 保 廣 殿

以下同文でございます。おめでとうございます。

〔藏内会長、鹿児島県議会議員 松里保廣君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）次に、議員在職10年以上から25年以上までの

方の受章者は合計319名でございますが、代表して、渡辺淳也山梨県議会議長に表彰状の授与を行いたいと存じます。

渡辺議長は、壇上へお進みいただきますようお願いいたします。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）

表 彰 状

渡 辺 淳 也 殿

あなたは山梨県議会議員として在職十年以上に及び地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

令和七年十月三十日

全国都道府県議会議長会

〔藏内会長、山梨県議会議長 渡辺淳也君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）藏内会長はお席にお戻りいただきますようお願いいたします。

それでは、本日の受章者全員を代表し、愛知県議会議員、筒井タカヤ様からごあいさつをいただきます。

筒井議員、よろしく願いいたします。

〔愛知県議会議員 筒井 タカヤ君 登壇〕

○愛知県議会議員（筒井 タカヤ君）ただいま御紹介いただきました、愛知県議会議員の筒井タカヤでございます。

この度、第182回全国都道府県議会議長会定例総会におきまして、私ども永年勤続功労者の表彰を賜りました。大変光栄なことであり、ありがたく頂戴いたしますとともに、関係の皆様方に心から御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

さて、私が初当選したのは昭和50年春、統一地方選挙で29歳でした。当時は戦後生まれの世代が地方議会の議員として政治に参加する時代になったと、大きく報道された記憶があります。この頃は日本列島改造論、ロッキード疑惑で田中角栄政権から三木武夫内閣が誕生したばかりで、政治と金の問題で大きく政治や社会が混乱しました。なんとあれから50年も過ぎた今日でも、同様に政治と金の問題となり、さらに物価の高騰、実質所得の向上について、国民は不満を募らせ、

政治に、政治家に対し不信感を抱いています。

また、ロシアによるウクライナ侵略の戦争は、いまだに解決の見通しが立たず、この事態の收拾を期す目的での世界各国のロシアへの経済制裁である石油、天然ガスの規制は、自国のエネルギー政策の基本に様々な影響を与え、一貫した対応もできずのまま、各国に深刻な混乱が生じています。さらに、トランプ大統領による自国保護貿易主義による関税の大幅な引き上げが強行され、日本の輸出産業に多大な影響を与えています。

今、日本は内外ともに不安定な中で、衆参国会が野党多数の少数与党でもって、日本で初めての女性総理大臣が誕生したものの、実質過半数割れの課題を抱えた政権は、野党の主張を取り入れての政治決定には時間を要し、これまで以上に決断と実行への遅れは、国民も覚悟せねばなりません。このことに伴う地方自治体、都道府県、市町村の行政においても、これまでにない多大な課題が生じることは明白であり、覚悟せねばなりません。

社会に対する責任ということと同じように考えてやっても、その決し方には差があります。一方はこれで十分だと考えても、もう一方はまだ足りないと考える。そうした紙一重の差によるこだわりが大きな違いとなり、政治が動かない事態も考えられます。

それだけに、地域住民と直接に密接する問題に取り組む私ども議員は、一つ一つの問題を丁寧に説明しつつ、住民の要望に忍耐強く取り組んで、これに応えなければなりません。

ともすると昨今は、膨大な権力を背景にした知事、市長等首長による独善的な暴走、独裁が数多くある所見が、見受けられるとの声も寄せられています。私ども地方自治は二元代表制の選挙によって、住民から選ばれた議員としての役割と認識を深め、一つ一つの課題に取り組むことがこれまで以上に必要だと思われま

す。

最後になりましたが、各都道府県議会の皆様の御発展と、本日お集まりの皆様の御健勝と御多幸をお祈り申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）ありがとうございました。

以上をもちまして、自治功労者の表彰を終わります。

○全国議長会事務局 受章者の皆様に御連絡いたします。

これより、藏内会長、開催地議会である神奈川県議会の長田議長、受章者の皆様による記念撮影を地下1階写真室で行います。

本会職員の案内によりエレベーターで御移動いただきます。よろしくお願いたします。その際、表彰状、記念品については、御所属の議会事務局職員にお預けください。

それでは、御移動をお願いします。その他の皆様におかれましては、今しばらくお待ちください。

なお、随行職員の皆様の地下1階写真室への御移動は混雑回避のため、御遠慮願います。

お待たせいたしました。それでは、休憩とさせていただきます。再開は、15時25分を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

○神奈川県議会議会局 神奈川県議会議会局から御案内いたします。

令和8年に、本県にて「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」が開催されます。それにちなんで、総会の会場前では、箱根駅伝で往路優勝校に贈られる箱根寄木細工のトロフィーを展示しています。

また、「幸せを創る明日の風景」をテーマとして、令和9年に本県で開催される国際園芸博覧会「GREEN×EXPO2027」のPRも行っております。トウクトウクも展示しておりますので、どうぞ御覧ください。

(15時05分 休憩)

(15時25分 再開)

○全国議長会事務総長（高原 剛君）それでは、定例総会を再開いたします。

新任正副議長紹介

○全国議長会事務総長（高原 剛君）まず、新任正副議長の紹介でございます。

去る7月23日開催の第181回定例総会以降に御就任されました正副議長は、資料16ページの「新任正副議長名簿」のとおりですが、このうち、本日御出席の議長を御紹介申し上げます。

岩手県議会議長、城内愛彦さんです。

○岩手県議会議長（城内 愛彦君）城内愛彦でございます。どうぞよろしくお願いたします。（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）東京都議会議長、増子博樹さんです。

○東京都議会議長（増子 博樹君）増子博樹でございます。よろしくお願いたします。（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）御紹介は以上でございます。

本定例総会の議長、副議長につきましては、本会会則第16条に基づき、開催ブロックであらかじめ互選することとされており、関東ブロック議長会議の協議により、総会議長は長田進治神奈川県議会議長に、総会副議長は井下泰伸群馬県議会議長に、それぞれ決定されております。

長田議長は、どうぞ総会議長席にお着き願います。

これ以降の議事は、総会議長にお願いいたします。

[神奈川県議会議長 長田 進治君 総会議長席へ移動]

議 事

（１）議案審議

○総会議長（長田 進治君）総会議長の職を務めることになりました神奈川県議会議長の長田進治でございます。

どうぞよろしくお願申し上げます。（拍手）

これより、議案の審議に入ります。

決議案説明、採決

○総会議長（長田 進治君）まず、役員会から提出された決議案を議題といたします。

今回は、「人口減少に打ち勝つ新たな地方創生の推進に関する決議（案）」な

ど6件であります。6件の決議案の趣旨について、西野一茨城県議会議長に、御説明をお願いすることといたします。

〔茨城県議会議長 西野 一君 登壇〕

○茨城県議会議長（西野 一君）茨城県議会議長、西野一でございます。

役員会提出決議案6件について、主な内容を御説明します。

資料18ページを御覧願います。

まず、「人口減少に打ち勝つ新たな地方創生の推進に関する決議案」は、引き続き、国・地方が総力を挙げて、地方創生2.0基本構想に沿った若者や女性にも選ばれる地域づくり等の施策に取り組む必要があることから、地方の意見を十分反映しながら新たな総合戦略を策定することや、実効ある対策を総合的に推進するための司令塔となる組織体制の整備、人や企業の地方分散を図るための政府関係機関、国立大学などの地方移転の促進や、地域の愛着や誇り、郷土愛を育む教育の推進、都道府県域を超えた産業政策等に取り組む広域リージョン連携の支援などを求めるものです。

次に、20ページの「地域経済の持続的な成長の実現に関する決議案」は、米国の関税措置の合意により、今後の不透明感が緩和されたものの、経済・物価動向の動きを見通すことがなお難しい状況であり、こうした不確実性の高い社会情勢にあっても、地域経済全体の持続的な成長を実現していくことが重要であることから、地域の実情に応じた機動的な支援策を盛り込んだ経済対策の早期実施や持続的・構造的な賃上げの推進などを求めるものです。

次に、21ページの「地方税財源の充実確保に関する決議案」は、人口減少などの進行による人材不足の中でも、行政サービスを安定的に提供し、持続可能な地域社会を実現する必要があることから、物価高騰対策への財政措置、地方一般財源総額の増額確保などを求めるものです。

次に、22ページの「防災・減災対策、国土強靱化の充実強化に関する決議案」は、近年、自然災害が頻発、激甚化していることや社会資本の老朽化対策が喫緊の課題となっていることから、社会資本整備を戦略的かつ計画的に推進するための安定的な予算確保などを求めるものです。

次に、23ページの「地方議会に関する地方自治法改正を踏まえた多様な人材が参画するための環境整備等に関する決議案」は、議会に対する関心を高め、理解

を深める主権者教育の一層の推進や、立候補に伴う企業等による休暇保障、厚生年金への地方議会議員の加入の実現などを求めるものです。

最後に、24ページの「東京電力福島第一原子力発電所事故対策に関する決議案」は、国が前面に立ち、当該原発の廃止措置に向けた取組を安全かつ着実に進めることなどを求めるものです。

以上でございます。

○**総会議長**（長田 進治君）西野議長、ありがとうございました。

この際、金城克典大阪府議会議長から、発言の申し出があります。

金城議長、御発言をお願いします。

○**大阪府議会議長**（金城 克典君）大阪府議会議長の金城でございます。

ただ今、御説明のありました役員会提出議案のうち、資料23ページ、「地方議会に関する地方自治法改正を踏まえた多様な人材が参画するための環境整備等に関する決議案」について、意見を申し上げます。

大阪府議会では、令和7年3月に、「地方議会議員の厚生年金加入に断固反対する意見書」を可決しております。

反対の主な理由は、地方議会議員の厚生年金加入は、全国自治体に多額の公費負担をもたらすものであり、地方議会における多様な人材の参画や議員のなり手不足の解消という課題とは、別次元の問題であるとの考え方に立っております。

このため、大阪府議会としましては、今から述べます2か所について、反対であることを申し上げます。

まず、右側に記載の項目4の後段にあります、「厚生年金の適用拡大が進んでいる状況を踏まえ～」から後ろの部分であります。

併せて、左側にある前文の後ろから2番目、「特に、厚生年金については～」の段落について、反対であることを申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**総会議長**（長田 進治君）その他、御質疑、御意見がございましたら、御発言願います。

（「なし」の声あり）

○**総会議長**（長田 進治君）それでは、御発言もないようですので、お諮りいたします。

今回提出された6件の決議案については、一部の決議案について反対の御意見もございましたが、いずれも原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○総会議長(長田 進治君) 御異議がございませんので、そのように決定いたします。

提言案に係る各委員会審査結果報告、採決

○総会議長(長田 進治君) 次に、委員会から提出された「令和8年度政府予算編成に関する提言案」を議題といたします。

まず、10月23日開催の委員会における提言案の審査の経過並びに結果について、順次御登壇の上、御報告をお願いします。

はじめに、地方自治委員会委員長の柳居俊学山口県議会議長をお願いします。

[山口県議会議長 柳居 俊学君 登壇]

○山口県議会議長(柳居 俊学君) 地方自治委員会委員長の山口県議会議長、柳居俊学です。委員会の審査経過と結果について御報告します。

委員会では、総務省大臣官房から「総務省の重点施策2026」について、説明を聴取したのち、議案を審査した結果、全て原案のとおり本日の総会に提出することと決定しました。

以下、主な事項を御説明します。

「地方創生の推進」は、企業や大学の地方移転の推進や、政府関係機関の地方移転の具体的な検討、官民が県域を超えて取り組む広域リージョン連携の推進。

「地方税財源の充実確保」は、安定的な財政運営に必要な一般財源総額の増額確保や、ガソリン暫定税率の廃止などに伴う地方減収分の代替財源の確実な措置。

「多様な人材が議会に参画するための環境整備等」は、主権者教育の推進や、立候補環境を整える企業等による休暇保障及び厚生年金への地方議員加入の法整備。

「デジタル社会の実現に向けた取組の推進」は、デジタル格差を生じさせないための地方における環境整備や、デジタル人材の育成支援、また、インターネット

ト上での誹謗中傷行為の防止や被害者救済の迅速化。

「災害対策の充実強化」は、発災時に迅速に対応できるよう司令塔となる防災庁の設置や、災害時の被災者支援に対する財政措置などをそれぞれ要請する内容となっております。

この他にも要請項目として、地方分権改革の推進、外国人材の活躍の推進や受入れ体制の強化、基地対策、北朝鮮によるミサイル問題及び日本人拉致問題の早期解決、北方領土の早期返還、竹島の領土権確立、尖閣諸島問題等の解決、参議院議員選挙における合区の早期解消、インターネットやSNSを利用した犯罪の防止、性犯罪の再犯防止の取組に対する支援強化、消費者被害の防止・救済に向けた特定商取引法の改正を取りまとめております。

以上で報告を終わります。

○総会議長（長田 進治君）柳居議長、どうもありがとうございました。

次に、社会文教委員会委員長の山口晋平兵庫県議会議長にお願いします。

〔兵庫県議会議長 山口 晋平君 登壇〕

○兵庫県議会議長（山口 晋平君）社会文教委員会委員長の兵庫県議会議長、山口晋平です。

委員会の審査経過と結果について御報告します。

委員会では、厚生労働省から「医師の確保、偏在是正対策」について説明を聴取したのち、議案を審査した結果、全て原案のとおり本日の総会に提出することと決定しました。

以下、主な事項を御説明します。

「少子化対策・子育て支援の抜本的強化」は社会全体で子育てを支援する総合的な少子化対策の推進、中長期的に対策を推進するための安定的な財源確保。

「地域医療提供体制の強化」は臨時的な医学部定員増の継続、地域別・診療科別の医師の偏在を解消するための実効性ある対策。

「ワンヘルスの理念に基づく人と動物共通の新たな感染症への対策の強化」は人と動物の健康、環境の健全性を一つの健康と捉え、一体的に守っていくという「ワンヘルス」の理念に基づく人獣共通感染症対策の強化。

「介護職員の確保」は介護職員の更なる処遇改善。

「障害者施策の推進」は地域生活支援事業及び障害者福祉施設整備への財政支

援。

「包摂社会の実現に向けた取組」はケアラーやひきこもり状態にある人に対する支援の充実。

「教育の機会均等と水準の維持向上に向けた取組」は給特法に基づく教員の抜本的な処遇改善、高校授業料の無償化、公立高校に対する支援の充実。

「国際リニアコライダーの実現」はI L C計画の実現に向けた取組の推進などを要請する内容となっております。

以上で報告を終わります。

○総会議長（長田 進治君）山口議長、どうもありがとうございました。

次に、経済産業環境委員会委員長の城内愛彦岩手県議会議長にお願いします。

〔岩手県議会議長 城内 愛彦君 登壇〕

○岩手県議会議長（城内 愛彦君）経済産業環境委員会委員長の岩手県議会議長、城内愛彦です。

委員会の審査経過と結果について御報告します。

委員会では、中小企業庁から「更なる賃上げに向けた中小企業・小規模事業者の収益性を高める施策」について説明を聴取したのち、議案を審査した結果、全て原案のとおり、本日の総会に提出することと決定しました。

以下、主な事項を御説明します。

まず、「地域経済の持続的な成長の実現」は、電気・ガス料金の負担軽減など地域の実情に応じた物価高騰対策の早期実施や、米国の関税措置への対応、持続的・構造的な賃上げを促進するための税財政上の支援の充実。

「企業の地方移転と雇用創出の推進」は、若者や女性にも選ばれる魅力的な雇用を創出するための支援の拡充や半導体産業など成長産業の地方における立地及び人材育成等に関する支援の強化。

「中小企業・小規模事業者支援の充実強化等」は、事業の継続や雇用の維持を図るための、賃上げに向けた環境整備や、人材育成など「人への投資」の充実。

「エネルギーの安定供給確保及び脱炭素社会の実現」は、送配電網の強化等、エネルギーインフラの整備や、洋上風力、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入拡大、脱炭素化の推進。

「生活環境保全対策の推進」は、プラスチックごみ対策や鳥獣被害防止対策、

P F A S 対策の推進など、それぞれ要請する内容となっております。

以上で報告を終わります。

○**総会議長**（長田 進治君）城内議長、どうもありがとうございました。

次に、国土交通委員会委員長の依田明善長野県議会議長にお願いします。

〔長野県議会議長 依田 明善君 登壇〕

○**長野県議会議長**（依田 明善君）国土交通委員会委員長の長野県議会議長、依田明善です。

委員会の審査経過と結果について御報告します。

委員会では、内閣官房から「国土強靱化に関する最近の動向」について説明を聴取したのち、議案を審査した結果、全て原案のとおり本日の総会に提出することと決定しました。

以下、主な事項を御説明します。

「防災・減災対策、国土強靱化の充実強化」は、社会資本の耐震化など事前防災対策の推進や流域治水の取組や内水氾濫への対策に対する支援の充実。

「観光の更なる活性化の推進」は、ワーケーション等の新たなニーズにも対応した観光需要の喚起策の充実や、インバウンドの拡大に向けた取組の推進。

「道路の整備促進」は、高速道路や地域高規格道路などの整備促進。

「鉄道の整備促進及び地域鉄道の確保・維持等」は、整備新幹線の早期完成や地域鉄道の維持に必要な支援の充実。

「空港・港湾の整備促進」は、空港の機能強化や港湾の整備。

「物流業及び建設業の人材確保等」は、トラックドライバー等の賃金水準向上や、安心して働ける環境整備。

「特定地域振興対策等の推進」は、離島振興や豪雪地帯対策の充実などをそれぞれ要請する内容となっております。

以上で報告を終わります。

○**総会議長**（長田 進治君）依田議長、どうもありがとうございました。

最後に、農林水産委員会委員長の服部富男三重県議会議長にお願いします。

〔三重県議会議長 服部 富男君 登壇〕

○**三重県議会議長**（服部 富男君）農林水産委員会委員長の三重県議会議長、服部富男です。

委員会の審査経過と結果について御報告します。

委員会では、農林水産省から「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づく取組」について説明を聴取したのち、議案を審査した結果、全て原案のとおり本日の総会に提出することと決定しました。

以下、主な事項を御説明します。

「食料安全保障の強化」は、米の生産・流通・消費の適切な実態把握と需給及び価格の安定を図るための対策や、米国関税措置への対策。

「農業の持続可能な成長を実現するための取組の推進」は、農業の多様な担い手の確保・育成や農業生産基盤整備の総合的な推進、地域の実情に配慮した水田政策の見直し。

「食の安全・安心を確保する制度の拡充強化」は、家畜伝染病の感染拡大を防止するための体制強化や、産地偽装根絶のための取組強化。

「森林吸収源対策及び林業・木材産業の成長発展」は、森林整備事業及び治山事業の予算確保や、木材の安定的な供給体制の構築と生産性向上。

「水産資源の安定的な確保及び漁業経営の強化」は、ALPS処理水の海洋放出等に伴う日本産水産物の輸入規制等の撤廃に向けた働きかけ及び撤廃後の輸出促進支援や、水産基盤整備の計画的かつ着実な推進などをそれぞれ要請する内容となっております。

以上で報告を終わります。

○総会議長（長田 進治君）服部議長、どうもありがとうございました。

以上で、委員会における提言案の審査の経過並びに結果についての報告は終わりました。

この際、金城大阪府議会議長から、発言の申し出があります。

金城議長、御発言をお願いします。

○大阪府議会議長（金城 克典君）大阪府議会議長の金城でございます。

ただ今、御説明のありました委員会提出議案のうち、「地方自治委員会の提言案」について、意見を申し上げます。

先ほど、役員会の提出議案に対する意見で申し上げましたとおり、大阪府議会では、令和7年3月に、「地方議会議員の厚生年金加入に断固反対する意見書」を可決しております。

このため、大阪府議会としましては、資料の29ページから31ページにかけて記載されております、「3 多様な人材が議会に参画するための環境整備等について」のうち、30ページの(3)、2行目から記載されております、「厚生年金の適用拡大が進んでいる状況を踏まえ」から後ろの部分について、反対であることを申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○総会議長（長田 進治君）その他、御意見などがございましたら、御発言願います。

（「なし」の声あり）

○総会議長（長田 進治君）それでは、御発言もないようですので、お諮りいたします。

地方自治委員会提出の提言案の一部について、反対の御意見もございましたが、委員会から提出されました提言案は、いずれも原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○総会議長（長田 進治君）御異議がございませんので、そのように決定いたします。

なお、ただいま御決定いただきました決議については、役員のうち正副会長により、提言については各委員会正副委員長により、関係方面に要請活動を行うことといたします。

よろしくお願いいたします。

（２）令和８年に地方で開催する第185回定例総会 開催地の決定

○総会議長（長田 進治君）次に、令和８年に地方で開催する第185回定例総会の開催地についてお諮りいたします。

本件につきましては、役員会の協議に基づき、九州ブロックの鹿児島県で開催することといたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○総会議長(長田 進治君) 御異議がないものと認めます。

よって、第185回定例総会は、九州ブロックの鹿児島県で開催することに決定いたしました。

この際、園田豊鹿児島県議会副議長から、ごあいさつを願うことといたします。

[鹿児島県議会副議長 園田 豊君 登壇]

○鹿児島県議会副議長(園田 豊君) ただいま御紹介をいただきました、鹿児島県議会副議長の園田豊でございます。鹿児島県議会を代表して、一言ごあいさつを申し上げます。

来年秋の定例総会につきまして、鹿児島県を開催地にお選びいただき、誠にありがとうございます。皆様を心から歓迎させていただきます。

本日は本県の議長が公務のため出席がかないませんでしたので、かわりまして私の方から一言ごあいさつを申し上げます。

まず、本日の定例総会の開催に御尽力いただきました長田進治議長はじめ、神奈川県議会の関係者の皆様、関東ブロックの各都県の議長様に心より感謝を申し上げます。

さて、鹿児島県は南北600キロメートルに及ぶ広大な県土に、屋久島や奄美大島、徳之島といった二つの世界自然遺産や、雄大な桜島といった多様で豊かな自然を有しております。また、日本一の生産量を誇る鹿児島黒牛や、荒茶の生産量日本一のお茶、養殖ブリやカンパチ、本格焼酎の他、伝統工芸品や個性豊かな歴史、文化、特産品など多くの宝を有しております。

皆様には本県にお越しの際には、豊かな自然、食、歴史、文化、特産品など、数多くの南の宝箱・鹿児島の魅力を存分に堪能していただきたいと思っております。

今後は来年の定例総会が有意義な会議となりますよう、本日の会議の運営を参考にさせていただくとともに、全国都道府県議会議長会の御支援をいただきながら、精一杯の準備を進めてまいりたいと思っております。

最後になりますが、全国の各都道府県議会の今後ますますの御発展と、本日御臨席の皆様方の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、次期開催地議会を代表してのごあいさつとさせていただきます。来年は鹿児島でお待ち申し上げます。

ありがとうございました。(拍手)

○総会議長（長田 進治君）ありがとうございました。

九州ブロック各議会の皆様、とりわけ鹿児島県議会の関係者の皆様には、大変お世話になりますが、何とぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、本定例総会の議事は全て終了いたしました。

報 告

（１）三議長会による主権者教育の推進を求める要請について

（２）三議長会による厚生年金への地方議会議員の加入を求める要請について

（３）議会運営等問題協議会の開催について

（４）第25回都道府県議会議員研究交流大会について

○総会議長（長田 進治君）次は、報告事項でございます。

事務総長から報告いたします。

○全国議長会事務総長（高原 剛君）着座にて失礼いたします。

まず、三議長会による主権者教育の推進を求める要請について、御報告をさせていただきますと存じます。

資料70ページを御覧いただきたいと思います。三議長会では、一昨年4月の議会の役割や議員の職務等を明確化する地方自治法改正を踏まえ、主権者教育の推進について、地方議会への理解と関心を深め、多様な人材の参画を促すため、積極的に取り組んでおります。

特に、議員が学校に出向くなど地方議会が主体的に行う主権者教育は、こどもが議員と接し、政治や議会・議員を身近に感じてもらうことに最大の意義があると考えております。

学校における主権者教育は、こどもの社会での自立などの意味でとても重要で

ありますが、一方で、学校が議会と連携した主権者教育の割合は、私どもの調査では全体のわずか3.9%という状況であり、学校と議会が連携を深めていくことが必要であります。このため、こどもたちの地方議会への関心を高めるため、現在、中央教育審議会が改訂に向けた審議が行われている学習指導要領に「学校と議会が連携した主権者教育の推進」について明記することを求める決議を三議長会で要請しようとするものであります。

資料71ページを御覧いただきたいと存じます。厚生年金への地方議会議員の加入に関しては、三議長会が連携して実現に向けた取組を行っております。先週から今週にかけて、藏内会長をはじめ三議長会会長により要請活動を行いましたので報告いたします。

なお、要請先は左側に記載のとおりであり、要請内容は、これまでと同様でございますが、右側の5段落目の後段では、先の通常国会で年金制度改革関連法が成立し、厚生年金の適用対象が大幅に拡大したことを追記しております。

資料72ページを御覧いただきたいと存じます。

本会では、今年度、男女共同参画委員会を設置し、女性・若手議員のより働きやすい議会などについて御協議いただいておりますが、標準会議規則中の産前産後期間に係る欠席届の対象を現行の産前6週間から8週間に改正することが提案され、委員全員の賛同を得たところでございます。

標準会議規則の改正は、本会の役員会の決定事項であります。その前に、全国各ブロック1名の議会事務局長で構成される議会運営等問題協議会で御検討いただく必要があります。全国的に、都道府県職員については、産前休暇が8週間となっている中、議会では産前休暇8週間が8団体にとどまっていますので、改正に関して御検討をお願いしたいと存じます。

先般の役員会で協議会の立ち上げの了承をいただきましたので、来年1月の役員会に改正案を提案できるよう、検討を進めたいと考えております。

資料73ページを御覧いただきたいと存じます。

第25回都道府県議会議員研究交流大会は、11月11日（火）の13時30分から、東京都港区虎ノ門の「ニッショーホール」において開催いたします。

開催方法は、対面参加とオンライン参加を併用するハイブリッド方式でございます。対面参加は、運営の都合上、1都道府県12名を上限といたします。オンラ

イン参加には、参加者数の上限はございません。

大会では、はじめに、藏内会長からごあいさつをいただきます。

その後、前田健国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所獣医科学部長より、「ワンヘルスの推進について（仮題）」と題し、御講演いただきます。

次に、海老原諭内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局長より、「地方創生をめぐる最近の動向」と題し、御講演いただきます。

最後に、「地方創生の推進と地方議会の役割」をテーマとし、パネルディスカッションを行います。コーディネイターは、牧瀬稔関東学院大学法学部地域創生学科教授にお務めいただきます。パネリストは、橋本純次社会構想大学院大学コミュニケーションデザイン研究科准教授、山本徹富山県議会議員、富原亮北海道議会議員にお務めいただきます。

なお、山本議員は本会の前会長であり、富原議員は前副会長でございます。また、本会が昨年度に設置した「地方創生懇談会」にも、委員として御参画いただきました。

大会終了後、17時30分から、希望者による懇親会を、ニッショーホールから徒歩約1分程度の「ビジョンセンター東京虎ノ門」で開催いたします。各都道府県の議員の皆様と交流を深めていただければと存じます。

報告は以上でございます。

○総会議長（長田 進治君）ただいまの報告に対し、御質疑、御意見がございましたら、御発言願います。

何かございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○総会議長（長田 進治君）それでは、御発言もないようですので、次の日程に移ります。

そ の 他

○総会議長（長田 進治君）次に、日程9「その他」でございますが、総務省より「地方公共団体の発注における適切な価格転嫁の実現に向けた取組」について説

明したいとの申し出があります。坂越健一自治行政局官房審議官、御登壇の上、よろしく申し上げます。

〔総務省自治行政局官房審議官 坂越 健一君 登壇〕

○総務省自治行政局官房審議官（坂越 健一君）皆様こんにちは。総務省の自治行政局官房審議官をしております、坂越と申します。議長の先生方におかれましては、日頃より地方行政の推進に御尽力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。また、本日は貴重な時間をいただき、ありがとうございます。

本日は、官公需の価格転嫁につきましてお願いがあり、こちらに参らせていただきました。

御案内のとおり、日本経済はデフレからインフレに移り、物価の上昇が続いているわけですが、国民生活を豊かにしていくためには、物価上昇を上回る賃金上昇が大変重要だと考えており、政府・自治体が最優先課題として今取り組んでいるところでございます。その一環として、最低賃金につきましても、労使が働きかけ、本年度は過去最大の上げ幅になっているところでございます。

そのような中、賃金上昇に当たっては、労働者の7割が従事しております中小企業の賃金上昇が大変重要だと考えております。中小企業は、地方において特に多い傾向がございます。

また、地方の経済におきましては、お手元の資料の2ページにあるとおり、官公需、すなわち行政が発注する需要が地域のGDPの3割から4割程度を占めるほど、地域経済や賃金上昇に大変重要な意味を持っているところでございます。

このような背景のもと、政府におきましても、特に自治体の官公需の価格転嫁が非常に重要であるとし、先般6月13日の閣議決定においてもこの点について、特に重点的に取り組んでいくことを示しております。また、先般の高市総理大臣の所信表明演説の中でも、この点を強調しているところでございます。

総務省におきましても、この点につきまして自治体の皆様に何度も説明会を開いたり、通知を発出いたしまして、取組をお願いしているところです。何より財源措置が非常に重要になりますので、地方交付税措置をしっかりと講ずるということで、今年度も取り組みましたし、来年度も取り組むことをすでに発表させていただいており、本日の資料の3ページにもその旨を記載しているところでございます。

このような取組を行っているところですが、ぜひとも先生方のお力添えも賜り、執行部側の取組を促していただいたり、チェックしていただくことが、政策の推進に大変有効だと考えております。

具体的には、資料の2ページにございますが、3点について、今自治体をお願いしているところですので、御紹介させていただきます。

まず1点目、左上の①という項目になりますが、自治体が発注する価格に直結します予定価格、すなわち入札時の前提となる予定価格を適切に設定していただきたいということです。物価上昇や賃金上昇を反映した実勢価格を踏まえた予定価格を適切に設定していただきたいとお願いしているところです。こちらを実現するに当たっては、財政当局の御理解も非常に重要になってきます。また、設定の基準の参考となる指標がなかなかないという指摘もありますので、これは各省庁と連携いたしまして、業種ごとの設定労務単価を示すことができるように今取り組んでいるところです。そちらもぜひ参考にさせていただけたらと思っております。

それから2点目ですが、右側にあります③の「低入札価格調査制度」及び「最低制限価格制度」について、今お願いしているところです。これはダンピング、すなわち過度な安値競争を排除して、適正価格が維持されるようにするための制度でございます。これについては、多くの自治体で工事につきましては導入されておりますが、工事以外のビルメンテナンス、警備、清掃などの請負契約については導入されていない自治体も多くございます。資料の4ページにも書いてあるとおり、導入していただくようお願いしているところでございます。

最後に、左下の②、これは価格の期中改定と言われている、いわゆる「スライド条項の適用」です。最初に契約額や契約単価を設定しますが、途中で物価上昇や賃金上昇があり、契約単価が適切でなく、採算が合わないような場合が往々にしてございますので、そのような場合に適切に対応していただきたいということで、3点お願いしております。

1点目が、契約の中にいわゆるスライド条項を設けていただいて、契約単価がその後の物価上昇、賃金上昇に見合わなくなった場合は、変更も可能であることを契約条項に書いていただきたいという点。

2点目が、業者側から契約変更の申し出があった場合には、誠実に協議に応じていただきたいという点。

最後に3点目が、複数年度契約や指定管理契約の場合には、毎年同じ額で行くのではなくて、少なくとも毎年1回は業者と協議をしていただき、契約の変更の必要がないかということを議論していただきたいという点。

以上この2ページの3点につきまして、今自治体の皆様をお願いしているところでございますので、ぜひとも先生方のお力添えも賜り、推進していただけたら大変ありがたいと思っております。貴重な時間をいただきありがとうございました。今後とも御指導よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○**総会議長**（長田 進治君）坂越官房審議官、ありがとうございました。その他、御発言はございますでしょうか。

山形県議会、田澤議長、御発言お願いいたします。

○**山形県議会議長**（田澤 伸一君）お時間をいただきまして、ありがとうございます。クマの出没対策についてのお願いでございます。

全国放送でも御覧になったかもしれませんが、昨日の早朝、南陽市の小学校にクマが現れ、入口のガラスを割って逃走しました。また、人口25万人の山形市の中心部に位置する高校の体育館にクマが侵入し、天井のネットにぶら下がっている映像を御覧になった方もおられるかと思えます。

このように、山形県だけでなく、他県においてもクマの出没の危険と隣り合わせの生活をしており、非常に不安な状況にあるのが現状であります。

そして、国において緊急銃猟の制度改正をしていただきました。この点につきましては、御礼申し上げます。ただし、その実施に当たっては、不測の事態が起きた場合の保険など、まず制度設計あるいは環境整備をしていただきたく存じます。

2点目として、狩猟免許を持つ者が少なく高齢化しているため、若年層も狩猟免許を取得できるような制度を設けていただきたく存じます。

この2点をお願い申し上げます。お時間をいただき、ありがとうございます。

○**総会議長**（長田 進治君）田澤議長、ありがとうございました。その他、御発言はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○総会議長（長田 進治君）以上をもちまして、本定例総会の議事は全て終了いたしました。

円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。（拍手）

地元議長あいさつ

○全国議長会事務総長（高原 剛君）最後に、長田進治議長から、ごあいさつをいただきます。

長田議長、よろしくお願いいたします。

○神奈川県議会議長（長田 進治君）本日の定例総会は、皆様方の御協力により、滞りなく終了することができました。

終始、熱心に御審議いただき、重要な議案を御決議いただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

この後、休憩をはさみまして、「防災×デジタルが目指すものー餅は餅屋、酒は酒屋に茶は茶屋にー」と題しまして、本県、神奈川県 of C I O 兼 C D O 江口清貴氏から、お話をさせていただくこととしております。皆様の地域の防災対策の御参考にいただければ幸いです。

本日は、皆様方から御協力を賜りましたことに、改めて感謝を申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。（拍手）

閉 会

○全国議長会事務総長（高原 剛君）以上をもちまして、第182回全国都道府県議会議長会定例総会を閉会いたします。

皆様、長時間にわたり誠にありがとうございました。（拍手）

（16時16分 総会閉会）

（16時40分 講演開始）

講 演

「防災×デジタルが目指すもの —餅は餅屋、酒は酒屋に茶は茶屋に—」

神奈川県CIO兼CDO

江口 清貴 氏

○全国議長会事務局 これより講演を開始いたします。

本日の講演は、神奈川県CIO兼CDOであられる江口清貴様に、「防災×デジタルが目指すもの—餅は餅屋、酒は酒屋に茶は茶屋に—」と題して御講演いただきます。

それでは、江口様、よろしくお願いいたします。

○神奈川県CIO兼CDO（江口 清貴君）改めまして、江口と申します。よろしくお願いいたします。ようこそ神奈川にお越しいただきました。

今日の題目ですが、「防災とデジタル」というテーマでまいりたいと思います。また、本日お持ち帰りいただきたい最も重要なキーワードは、「餅は餅屋」という考え方です。餅は餅屋が作ったものが一番おいしいという例えのように、デジタルなどの専門分野の知識は、民間の方が有している場合が多くあります。この民間の力を、特に防災分野、災害発生後にどう活用するのかという点について、少し考えていただきたいと思っています。

今回、石川県議会の方々もお座りかと思いますが、石川県の能登で災害が発生した後、民間の団体がどのように介入し活躍しているのか、皆様の県でそれをどう受け入れることができるか。援助をどう受けていくのか、受援体制ということも併せて考えていただきたいと思い、本日お話しさせていただきます。1時間を予定しております。よろしくお願いいたします。

改めまして、自己紹介です。名前は江口清貴と申します。生まれは北海道の興部町（おこっぺちょう）という北の最果ての町で、現在は神奈川県に住んでいま

す。神奈川県C I O（情報統括責任者）兼C D O（データ統括責任者）をさせていただいております。また、皆様の中のいくつかの自治体にも顔を出させていただき、ひそかに訪問して自治体のアドバイザーを務めさせていただいています。その他、防災関連では、デジタル庁と自治体の方々とでつくった防災DX官民共創協議会という団体の専務理事をさせていただいています。大学では東北大学、民間ではLINEヤフー株式会社で、ソーシャルアクション、企業が皆様にどのようなサポートをするか、というようなことの担当をやっております。ですので、産官学連携を一人で進めている者だとお考えいただければと思います。

早速、お話に入りたいと思います。これは、令和元年の台風15号災害の対策本部です。千葉県でブルーシートが多数見られた、あの災害から私どもはスタートしました。もっと言えば、東日本大震災（3.11）、熊本地震など、様々なところで活動していますが、千葉の台風災害が「デジタル×防災」の取組が本格的に始動したときです。私はその災害対策本部におりました。

また、ダイヤモンド・プリンセス号が神奈川の大黒ふ頭に来たことを皆様覚えていらっしゃると思います。当時、橋本岳先生が厚生労働副大臣をされており、船の中にデジタルを持ち込みたいということで、急きょ招集がかかり、私どもが入り支援をさせていただきました。救急車が多数来ている中、搬送調整や、中の乗客の方とDMATと支援チームをどうつなげていくのか、また、サポートに入った人たちのExcelの使い方からプリンターの設定まで、様々なことを行いました。

コロナ禍が本格的に始まり、集団感染が起きたときにそこに介入するクラスター班や、データとデジタルでコロナと闘い始めたチームがありましたが、そのチームメンバーも務めました。

LINEというサービスで、皆様方ももしかしたら受け取ったかもしれませんが、当時、日本のLINEのユーザー数は約8,900万人いましたので、その人たち向けに「今、熱はありますか」「今どこにいますか」「職業は何ですか」と尋ね、回答してもらうという大規模な調査を実施しました。8,900万人にLINEで一斉に通知し、約1,500万人のユーザーから5分か10分程度で回答が返ってくるという、おそらく疫学では世界最大の大規模調査を実施しました。このような企画をして見つけ出したのが、いわゆる「夜の街クラスター」なのです。

今日の本題に入ります。DXとは何かというお話です。

皆様の県でも様々なところでDXと言われていると思いますし、どこの議会の議事録を見てもDXが取り上げられており、行政のデジタル化の話はいろいろ出ていると思いますが、今回はおさらいとして、DXとは何かというのを軽く説明したいと思います。

DXを普通に訳すとデジタル・トランスフォーメーション、デジタルを用いて変革を行うということです。ただし、文脈的に言うと、「デジタル化」と「デジタル・トランスフォーメーション」は異なります。行政文書を紙で回すことや判子をやめてデジタルにしていく、これは単なるデジタル化です。デジタル・トランスフォーメーションとは何かというと、例えば決裁を文書で回すとしたら、そもそもその決裁は必要なのか。市役所で住民票を取るための手続きがデジタル化されており、他の場所でも取れますよ、というのはデジタル化です。しかし、私どもが言っているDXとは何かというと、「そもそも住民票は必要ですか」という話です。

皆様、マイナンバーカードをお持ちかと思います。マイナンバーカードに資格者情報を登録することができます。どこかへ行ってそれを使用する際には、カードを提示するだけで、わざわざ住民票を取得して行かなくてもよいですよ。コンビニで交付されるのは非常に便利かもしれませんが、「そもそも必要なのか」といったことを考えていくのが、DXの根本です。

ただし、行政においてデジタルに一気に変えましょう、というのはなかなか難しいことです。行政は法律に定められた業務を行っておりますので、変えるという発想はなかなか持ちにくいと思います。そのため、神奈川県では、私が着任したときに最初に申し上げたのは、DXはデジタル・トランスフォーメーションではなく、デジタルエクスペリエンスから始めましょうということです。まずデジタルに慣れていこう、まずデジタルを使って「便利だね」と体験してもらおうところからのスタートでした。

例えば、皆様も恐らくそうだと思いますが、おいしいラーメン屋さんやお寿司屋さんを見つけたときに、周りの人たちに「あそこの店はおいしかったよ」と言う経験がありますよね。デジタルも同じで、デジタルを体験して「よかった」と周りに言ってこそ、初めて「デジタルっていいよね」と本気で言えるのです。行

政などは特にその傾向があります。したがって、まず体験して、良い思いをしないと次に進みません。

先ほども申しましたが、新しい技術や何かを取り入れることは、単なる「物事のデジタル化」なのです。デジタル化をすることによって、この先の業務プロセスを変えていく、その先にある業務をデジタル技術で変革していく。そもそもやらなくてよいものは何か。デジタル化することによって廃止できるワークフローは多数あっても、それをやめていけばよいという単純な話でもないのです。削減されたリソース、やめたリソースで、どれだけ県民に対するサポートを拡充していく方法があるのかという全体最適の話、デジタルをきっかけとして進めていきました。デジタルは、恐らく皆様はスマートフォンなどの端末をポケットに持っていらっしゃるわけです。こういう世界にいて何ができるのかを考えるというのが、DXの最も重要な話になると思います。

振り返ってみると、1864年に、ここ横浜の地で新聞というものが誕生しました。1925年にラジオが生まれ、テレビが生まれ、インターネットが生まれ、そしてスマートフォンというものが誕生しました。これは情報量が飛躍的に増加してきた歴史です。1枚の紙を出すよりも画像のほうが情報量は大きくなりますし、スマートフォンはポケットで、今皆様が体験しているように、大量のデータが流通する仕組みになっています。このように変革してきました。

ここで、思い返していただきたいのですが、ラジオが登場したとき、日本の社会はどう変化したか。ラジオがテレビになったときどう変化したか。インターネットが普及したのは1995年、Windows95が生まれた頃ですが、あの頃から2000年にどのような社会変化が起きたか。スマートフォンは2007年にiPhoneが登場したときに、どのように変革して今に至っているのか。これを想像していただくことが、デジタル・トランスフォーメーションを考えていくうえで最も基本になると思います。

今日は私と同年代があまりおらず、先輩の方々ばかりかと思いますが、振り返ってみてください。皆様が入庁された際、仕事を始めたとき、スマートフォンはありましたかという、当然ないですよ。パソコンはありましたか。もしかするとないかもしれません。ワープロが登場し、パソコンが登場しました。おそらく、以前はファクスや郵便などでやり取りをしていたのが、いつしか携帯電話

が出て、パソコンが出て、今はスマートフォンになりました。

今、若い人はDXが得意でデジタルネイティブのように言われていますが、実はDX、つまり今までお話してきた変革を経験してきたのは、実は皆様の世代なのです。皆様は、新しいデジタルが登場したときに、それに合わせて組織や仕事、様々なものを変えて今まで順応してきたのだということ、まず再認識していただきたいのです。ともすれば、若い人たちから「高齢の人はデジタルに対する抵抗勢力だ」といったことを言われていますが、若い人々は今の環境に生まれてからそのままいるだけで、変革してきたのは実は皆様なのです。特に60歳を超えた人たちというのは、私たちからするとDXの猛者です。先駆者です。したがって、変革する、せざるを得なくなったときには変革する人たちだと思っています。その結果、デジタルは難しくないのです。皆様は既に体験しているのです。ここだけは覚えておいていただければと思います。

また振り返ります。覚えていますかということで、ダイヤモンド・プリンセス号の写真です。神奈川県のコロナとの闘いを少し振り返りたいと思います。今日は石川県の方もいらっしゃると思うのですが、能登半島地震のときに、私どもは県庁に入って様々な支援をさせていただきました。その後、防災庁の設置が決まっており、私はそのアドバイザーボードのメンバーでもありますが、今後、この国としてやっていかなければならない「デジタル×防災」というものについて、何を体験し、何をモチベーションとして今様々なことを行っているのかという、防災を語るうえでの根本的なお話をしたいと思います。

これは人口分布、人口数です。我が神奈川県は全国第2位です。ダイヤモンド・プリンセス号が来航し、未知のウイルスが出現した際、それから感染症の患者が発生し始めたときに、私どもは何をしたかということ、感染症が空気感染と飛沫感染によって伝播するようになったときには、人口の一定割合で患者が発生することは当然推計できるわけです。そうすると、人口の多い東京は問題があると。神奈川も同様に問題があると。日本で言うと都道府県ランキングで第2位程度の感染者がおそらく出るだろうと。

それに対して備えなければいけない。では、病院はどうなっているのかということ、医師の数では人口10万人当たり47都道府県中40位でした。また、人口10万人当たりの県職員は47位でした。人口は第2位です。大量の患者が発生しそうです。

しかし、病床や病院の数は圧倒的に少なく、稼働できる職員の数も少ない。どうなるかという、「死ぬぞ、誰か」という話です。

それでは対応しきれないので、私どもはデジタルを用いて一気に変革して行きました。これと同時に、神奈川県黒岩知事に「コロナは災害である」と宣言していただき、DMATを投入し大号令をかけていただいて、今までのやり方を全てデジタルで変えて行きました。そのベースには、職員が人海戦術で対応するのではすぐに限界が来ることが容易に想定できたため、デジタルの力を用いなければ人が死ぬという強い危機感が本当にありました。これは石川県においても同様でした。

通常、コミュニケーションは、病院とのコミュニケーションによって、出先や業界を経由して行うものですが、これを全てやめて、県と医療機関、県と県民、市民、療養者、福祉施設、全てオンラインでつなぐ仕組みを急ピッチで構築しました。まず、これが一つです。

加えて、病床の管理です。医療機関の病床状況のリアルタイムでの把握を始めました。今までは、病院に一つ一つ電話をして「今、病室はいくつ空いていますか」とか「医療資源は大丈夫ですか」と確認しなければならなかった、あるいは病院協会などを経由しなければならなかったのですが、それもオンラインでクラウド化しました。病院側でボタン操作してもらえれば状況を登録できるようにしました。これによって、現状いくつ空いているのかというのを時系列でリアルタイムに把握できる仕組みを構築しました。

もう一つ、コロナに罹患し、本来は病院に入らなければならないけれども、病院はオーバーフローし満杯で入れませんということで、神奈川ではホテルを借り切って、そこに療養施設を設けました。しかし、そこも満床になり、そこにも入れませんと言われたときには、無症状の方は自宅にいてもらわなければならないのです。自宅にいる人たちも、無症状とはいえ、いつ急変するか分からないし、感染症情報として保健所からその人たちに朝と晩に状況確認の電話をしなければならなかったのです。とても手が足りません。そのため、デジタルでできるようにしました。

当時、通常はLINEを使って患者さんに、「今、SpO₂の値はいくつですか。発熱していますか。気分は大丈夫ですか」と確認するのですが、LINEを使っ

ていない人たちには、AIを使って機械に全て電話をかけさせるということを行いました。そこで何かインシデントがあったり、うまく答えられない人、発熱が続いている人たちに、現有する保健所の人員を充てる。熱も出ていない無症状の人たちに過度なサポートをするのではなく、そこはシステムに任せて、何かあった人、対応しなければならない人に人的リソースを充当するということを行いました。

その情報は、Excelであったり、それぞれ様々な目的ごとに構築され昔から稼働していたシステムに全てデータが残っていました。一つの目的のためのシステムなので、それ以外の目的に使用することは想定されていなかったのですが、データ統合システムというのを作成し、全てのデータを県庁で一元管理することにしました。そうすることによって何ができたかという、発生届がどのエリアから、どの病院から上がってきているのか、全体ではどうかというのを一元的に管理できるようになったのです。そして、その時点から3日後に出てくる患者さんの数、その数に応じて必要となる病床数が推計できるようになりました。

今、発熱したということで、県のページを含めて検索している人たちが急増しています。そうすると、3日後程度には病院に行きます。そうすると、一定の割合で患者が発生し、そのうち一定の割合で重症化することが、ある程度計算できるようになります。そうすると、3日後、1週間後には病床がどれだけ必要なかが分かるのです。では、その必要となる分を病院に空けてもらう交渉を行う。こういうことがデータを用いてできるようになります。このような取組があつて、何とかぎりぎりでも——死者も出てしまいましたが——耐えることはできました。それも少ない戦力で闘ったのですが、何とか対応できたのは、デジタルの力です。

このような経験を持って活動してきましたが、もう少し防災に対する考え方の基本というところでお話をすると、デジタルであろうが何であろうが、行政は全て人命を救うために行動するのです。その人命を救うために何をすべきかという、様々な手段はありますが、そのうち私どもが提供できるのはデジタルです。そのデジタルは、何か突飛なきらきらした世界ではなくて、その目的は人命を救うことです。

人命を救うために何をしなければならないかと言えば、一つの例としては、そもそも大雨災害などで救助しなければならないという状況をなくしたいと思って

います。岡山県倉敷市の真備町で西日本豪雨による大規模災害がありましたが、あのときの岡山県庁を含めた対応は教科書どおり完璧でした。にもかかわらず、約50人が亡くなりました。原因として、防災行政無線で避難を呼びかけていたということが一つの要因として挙げられると思います。

防災行政無線は音声なので、大雨ですとスピーカーの音が聞こえません。住民は、自分で避難するかしないかを判断します。皆様も、都道府県の所在地、大都市圏において、例えば神奈川で言うと横浜市の何々区全域避難となったときに、その何々区には山間の町もあれば川沿いの町もあり、様々な状況があるので、誰も自分事として捉えられないのです。ですが、今までのやり方で広報しなければならない、「逃げてください」と呼びかけをしても、やはり今一つ自分事にはならない。

ところが、皆様のポケットに入っているのはスマートフォンです。スマートフォンにはGPS機能もあれば通信機能もあります。今いる場所は危ないですから逃げてください、あなたは安全な場所にいていいですよというのが、システムだと実行できる。これは人ではできないことです。例えば、ちょっと想像してみてください。今ここで大規模地震があったとき、皆様はどこに逃げていいかわからないはずなんです。こういう人たちにどうサポートしていくかというのを考えると、スマートフォンとデジタルを使えばピンポイントで皆様の避難誘導することができますよという世界が、今だと実現できるのです。これが5年前とかだと、こういう話をしても全然、荒唐無稽な話となるのですが、皆様のポケットに入っているスマートフォンは、私が2000年頃に半導体業界にいたときに使っていたスーパーコンピューターの計算能力よりも性能が良いものがポケットに入っていて、しかもそれは24時間365日ネットワークにつながっている。こういうインフラを使いましょうと。

ただし、それを使うために県職員を動かしていたら、到底手が足りません。でするのでデジタルを使っていきましょうということが、防災DXの基本的な考え方なのです。本来は、災害が予測される時点から実際に災害が発生し復興に至るところを全てデジタルでできるようにする。デジタルでやると、様々なことができるのです。これを全てつなげていきましょうというのがDXの考え方です。こんな感じですね。被害予測から避難誘導させる、被害を把握して整理して復興とい

うのが、我々が目指しているところです。

例えばですが、避難しないという人が多数いるのです。避難所を開設してもなかなか避難してこないのです。明らかに危機が迫っているにもかかわらず。それはなぜかという、一つの例を挙げると、災害が起きるとNHKなどのメディアが来て、避難所へ行って「おつらいですか」と質問するのです。それは「つらいです」と答えますよね。ああいうのをテレビで見ていると、避難所へ行くとなつらいのだろうな、といった、そういう印象もやはりあるのです。

これを払拭するために避難所を快適にするという手も一つですが、物資が大量にあるわけではありません。ここでもデジタルを使っていくと、そこに来ている人たちは何人いますか、例えば特定のタイミングでは避難民が40人いますという数字が来ると、その40人の内訳をデジタルで把握することができます。男性、女性、年齢構成が分かると、その人たちに必要となる72時間の摂取カロリー数も分かるし、必要な品目や物資量も分かるのです。男性が多い場所と女性が多い場所では、品目が大きく異なりますよね。例えば、女性がいるところだと生理用品が必要だったりします。

例えば、能登半島の先端にある輪島市、珠洲市は、高齢化率が50%です。必要なのは生理用品ではなくて介護用のおむつかもしれません。というのがおおよその数だけで分かるのです。内訳まで処理しなければならないのですが、その処理をすれば提供できるのです。県職員の皆様が頑張ればできるのですが、人的に大規模に実行するのは、コストが高いですし、やり切ることはできません。それがデジタルでできるようになります。こういうデジタルを使っていく、それがDXの考え方になります。

これは真備町の事例ですが、岡山の方々は本当に誇っていただいてよいと思います。死者は出ましたが、県庁を含めた自治体の対応はすばらしかった。にもかかわらず、逃げなくて亡くなってしまった。そのラストワンマイルをどう伝えていくかというのは非常に重要になると思います。

能登です。石川県の方がいらっしゃると思うのですが、その節は大変お世話になりました。石川県庁で様々なことをさせていただきました。能登で私ども民間が何を行ったかの振り返りの話です。

能登半島地震のとき、この円は速報値ですが、150kmにわたって破壊されました。

津波警報も出ました。能登で言えば、私も輪島市に伺いましたが、これは輪島市の門前という、おそらく推計上最も揺れた場所の一例ですが、見ていただくとおり、見渡す限り家が倒壊していたというところがございます。

こういうところで何を行ったのか。今回の能登の特徴的な点は、これは教科書に書いてあるとおり、災害が起きると、倒壊が起きたり、津波が起きたり、液状化が起きたり、火災が起きたり、土砂崩れが起きたり、隆起が発生します。そして、停電が起き、通信が途絶し、孤立集落が出てきます、水が止まります。水だけでなく、上下水道が同様に被災したところもあります。しかも、寒くて雨や雪が降ったり、逆に真夏だったりすると熱中症のリスクが上昇したり、こういった問題が起きますね。それに伴って地域経済が停滞状態となり、生活苦が発生します。これは教科書に出ていることなのですが、ここに挙げた問題がほぼ全て発生したという点が能登半島地震の特徴でした。

私どもは、1月7日に石川県庁のデジタル推進課のほうに入り、サポートを開始しました。官邸の資料に出ていた写真にキャプションをつけたものですが、中央にいるのは私です。企業名を聞くと分かりますが、東京の民間企業が多数参画してくれました。特に真ん中、オンラインでサポートに入ってくれているメンバー、これはデジタルの特徴で、場所を超えて支援できるのです。したがって、能登に行かなくてもデジタルで支援ができてしまうのです。そのため、即座に動き出したチームでこれだけのメンバーが集まっています。大手の損害保険会社から外資系、IT企業、大きいところから小さいところまでいろいろ参画していただきました。デジタル庁をハブとして、石川県庁、現場の職員と、民間は民間、行政は行政という区別なく、一つのチームとして事に対処するという新しい事例ができました。これは、当時、訪問から6時間程度後に書いたメモ書き、チーム全員でこんなことをやろうと書いたメモの写真ですが、こういうことをデジタルでつくっていかうということでした。

そのようなチームで実施していたのが、石川県庁が発表してくれたステップ1（避難所情報の特定）、2（避難者情報の特定）、3（ニーズに応じた生活再建支援）という形です。

ステップ1、まず避難所情報を特定しましょう。それがあって初めてニーズに応じた支援ができますよねという流れをまずつくろうとしました。特に能登の場

合は、指定避難所以外の様々な場所に避難所が散在していました。それは特定のビニールハウスであったりとか、赤い建物の後ろに10人程度いますとか、こういうものも含めて多数出現しました。特に、行政が把握している避難所、DMATが把握している避難所、自衛隊が啓開活動をしていた避難所、警察が持っている避難所と、驚くほど全てバラバラでした。国はその避難所に対して物資をプッシュ型で送っているのに、「それは届いています」と公言されていましたが、どこに届けたのだろうかという素朴な疑問が出るぐらい、バラバラでした。我々が今後物資を送ってサポート事業をしないといけないときに、どこに行ってもいいのかが分からないと、曖昧な状況で皆手探りでやらなければならないわけです。これは石川県庁のミスではありません。これはどの自治体でも必ず起きます。まず、ここを特定しましょうと。それが特定されたら、そこに関連する人々、職員や避難者をまず把握しましょうというのを実行してきました。

この考え方の根本にあるお話をする、キーワードは「災害関連死ゼロ」です。地震が起きた後に入っている、地震の倒壊で亡くなられた方ではなくて、そこはもう実働部隊がやるとして、せつかく生き残った人が今後生活をする中で災害に関連する死で亡くなることをどう防いでいくかというのを考えてずっと活動しています。先のコロナでも同じような考え方ですが、今どんな人が、どこにいて、どんな状況であって、誰によって何の支援を受けているのか、何の支援が必要なのか、というのを行政として継続的に把握する以外に、防ぐ方法はないと思うのです。したがって、どんな人が今どこにいるかということ、今までは県庁を含めて市町村の職員がひたすら追いかけていたわけですが、考えてみてください。今回、石川県で地震が起きました。能登です。能登の行政職員はどこに住んでいますか。金沢に住んでいることはあり得ません。それは被災地に住んでいるのです。したがって、能登の一人のデジタル推進の責任者は、その役場までたどり着けたのが1月17日以降でした。要は、そもそも自宅からそこに行けないのです。そのため、平時を100とした戦力が、災害が起きるとやはり20ぐらいに低下してしまうという現状があります。

そこで、「人が少ないからできないよね」、「人が少ないけど頑張ろうね」では、やはり人は死んでしまうので、ではそれを補うものは何かというと、先のデジタルというのが出てくると思うのです。デジタルで削減されたリソース、職員

が実際に現場に出ていくのではなく、デジタルにやらせることによって、それを調べに行っていた職員が他のことができるようになり、より積極的に市民の方のサポートを行うことが必要になると思うのです。

残念ながら、昨年1月時点では、被災者を網羅的に把握する仕組みはこの国にはありませんでした。そのため、構築しようとして、ステップアップさせていく。どんなことを実施してきたかお知らせすると、これは実際に使った当時のシステムのスクリーンショットです。場所が入っています。これは一次避難所だけではなく二次避難所も入れていて、避難者がどこにいるかを地図上にマークしています。避難所の数、避難者の数、避難所の医療と物資の状況というのが網羅的に出ているダッシュボードというものを県庁に提供しました。

注目すべきはここで、増減の動向です。動いているところ、人が増えているところ、逆に減っているところ、避難所ごとにこの動きを把握することがまず重要です。今回、能登で一番県庁の職員は優秀だと思ったのは、こういうものをつくってくれたのですが、避難所が特定され、そこが避難所だと分かると、必ずやはり職員の方が訪問してくださるのです。行政職員や、NPOやNGOの方が訪問する。訪問すると、その状況が分かるわけです。そこに質問項目をいくつか入れて、例えば、「ごみはちゃんと分別されていますか」、「トイレの問題はありますか」と、共通の質問項目を入れておくと、それが報告で上がってきます。その中で対応できていないところは何パーセント程度あるか。それが避難所でのニーズなのです。

そして、もう一つ上のほうにいくと、どの避難所が対応できていないのかというのは一目瞭然なのです。そうすると、上にある避難所に職員をよりサポートに派遣する。ただ単にサポートに派遣するのではなくて、「こういう問題が起きているから準備して行け」という形で効率的にその避難所をサポートするということまでできます。単純に集計して画像で分かりやすく可視化するだけでも、行動は変わります。やるべきことが変わります。やる方法が変わります。これは一つの事例です。次のようなことを行いました。場所が特定されて、避難所はどこですよというマスターデータベースを構築しました。これは国のシステムですが、国のシステムと連結して、これに基づいて物資だとか国の支援とかが動くように実施しました。

続いて、ステップ2、市町村をまたいだ被災者に関する情報収集です。何を実施したかという、市町村が避難所ごとに被災者台帳を作成できることになっているのですが、皆様御存じのとおり、1,741の自治体がそれぞれ動いていますので、ある自治体だと紙で記録している、ある市だとExcelで記録している、ある市だとAccessで記録していると、フォーマットも様々なのです。名前と年齢の規則、データの持ち方からシステムまで、全てバラバラです。

「独自フォーマットなので名寄せが大変です」と書いたのですが、この名寄せとは何かというと、皆様御存じのとおり、被災者は1箇所にとどまるとは限らないのです。例えば、珠洲市にいらっしゃった方が輪島市に移動するケースがあります。この移動の捕捉が大変なのです。したがって、名簿をきちんと作成していこうということでした。

もう一つの観点が、これは石川県庁の資料ですが、1月4日時点で、概算になりますが、およそ3万5,000人の方々が避難所に避難しています。1月17日とは何かというと、1.5次避難所、要は能登から金沢のほうに移動していただくプロセスが始まったタイミングですが、そこでの対象は約1万5,000人なのです。この約1万7,000人はどこへ行ったのだという話に愕然とするわけです。1月1日から1月17日に急激に復興が進んだわけでも、急激に支援が広がったわけでもありません。にもかかわらず、約1万7,000人がどこかへ行った。これを避難所から自立したと考えるのか、倒壊した家に戻って生活されていると考えるのかで、大きな差があるわけです。それが分からないのです。支援している側、特に都道府県庁はこの点が問題です。

能登で当時最も憂慮していたのは、こういう人たちは、1.5次、2次と、要は都市部に移動していくことです。高齢化率は50%です。そういうところで大規模に移転させると何が起きるかという、若い人たちは被災地には戻らないのです。戻らなくなるのですよ、若い人たちは。都市部に慣れてしまって。それを呼び戻すための施策とは何でしょうかという、やはり地元の自治体、地域のコミュニティーとその人たちとを常につなぎ続けることが必要になります。ゆえに、この17,000人がどこに行ったのかを把握することが絶対必要だと思うのです。これは能登だけではなくありません。他の自治体でも絶対必要です。特に災害が起きるような、いわゆる地方部では、逃がすと確実に過疎が広がります。これは東日本大

震災の経験でも同様に実感したため、人を追いかけていくというのが必要だと思っています。

これは、被災者データベースのマスターです。中に入っているのはダミーデータですが、UIは当時のシステムのもので、これは能登の約12万5,000人の全データを網羅しています。世帯の数、年齢、性別を含めた基本4情報を入れたものです。キーワードになるのは、この真ん中のところで、短いのですが、義援金を受け取ったかどうか、その手続きを処理したかどうかです。

石川県庁で言うと、1人5万円の災害義援金を配布するというプロセスを実施しました。その配布プロセスの最中に、名前と今どこにいますかというのを全て入力していただき、それをマスターとしてその後のサポートにつなげるという形です。しかし、ここで注目すべきは、手続きをしていない人です。5万円ですよ。5万円もらえるのに手続きしなかった人がいる。この人たちはなぜ手続きしなかったのか考えると、年齢の話なのか、孤立しているのか、情報が伝わっていないのかという話ですが、伝わっていて手続きをしている人たちは別に今すぐサポートしなくても対応可能なわけです。まず、この未行動の人がどこにいるのか、何をしているのか、どう手助けしなければならないのかと、ここに我々の職員のリソースを振り向けようということを実行しました。これは優先順位、医療的にはトリアージと言いますが、そのプロセスの一つとして作成しました。このデータを取っていくと、今どこにいますか、義援金を受け取っていますか、罹災証明書は発行していますか、生活再建支援金の受給を実施していますか、送金完了か手続き中かというのも出てくるのです。そもそも、どこにいるか分からない、何の手続きもしていない、そのような人たちほどサポートしなければならないですよ、ということになります。

こういうふうデータを取っていくと、この方が自宅避難をするまでに、どういうプロセスを踏んで、どういう行政のアプローチを受けて、どういうコミュニケーションをして、ここに至っているかというのが時系列的に分かるのです。行政なので、その人の家族構成も分かります。そうすると、今後復興期にかけての様々な行政手続、生活再建に合わせて様々な補助金などが出ますが、家族単位でちゃんとデータを持っていると二重の申請などがここで防げたり、そもそも案内をするときにプロセスが大幅にショートカットできるということがあるので、こ

ういうマスターデータベースを構築して県庁に納入しました。

これは、時系列が分かると、今どういう状況になってここに来ているのかということが分かるというものです。例えば、ホテルに2次避難したとき、この人たちはホテルにいつ入居していつまで契約しているのだというのがここで管理できると、契約満了の1週間ほど前にどうするかとアラートを上げることもできますし、ここで電話番号を取っているので、その人に直接連絡することができるようになります。こういうものを入れることによって、その一人一人をきちっと行政として見守り続けるプロセスを重視しました。

以上のデータベースは、石川県庁の皆様と私どもが議論してつくってきたものの、国としての広域被災者データベースとして全国展開しています。標準の仕様書とか導入手順というのはもう公開してありますので、皆様の県でこういうことをやってみたいというのがあれば、この資料に基づいて比較的すぐ導入ができるようになっています。というところまで私どものほうでサポートさせていただきました。

もう一つの観点としてあるのが、今まで行政は、シチュエーションデータ、例えば、天候であったり、道路はどこが寸断しているのか、どこまで揺れが大きくてどこの建物が倒壊しているのかという状況に関するデータを重視してきました。これは国も自治体も同様です。こちらは能登半島地震の後、豪雨災害があったときに、偶然私は石川県庁にいて豪雨が起きるのを目の当たりにし、急ピッチで作成したシステムというか、手作りで構築したものなのですが、この中で能登半島の部分、様々な印がついていますが、これは情報があるということを示しています。

右側は、衛星から撮った輪島市の写真ですが、こちらに大雨災害のハザードマップを重ね合わせました。これで何が分かるかというと、ハザードマップと、あとは車のGPSデータ、それから孤立していると思われる集落はどこら辺にあるかなどが、システムで構築できるようになっています。例えばこんな感じで、こういう細かいところは全て何らかの情報がある。写真であったりとか、車が通れない通行止めの箇所だとか、何らかのデータがあります。そのようなデータを可視化することができます。

この赤い印が、ここに道路があるのだけど、直近で車が通った形跡がないとい

うことを示しています。したがって、これは推計値ですが、おそらく孤立していると思われる。ここまで一瞬でシステム上でできるのです。ただし、大雨などでそこに本当に人がいるかどうかというのを重ね合わせなければなりません。急ぎよ、モバイル空間統計という、皆様のスマートフォンが基地局に通じて、基地局からこのエリアにおよそどれぐらいのスマートフォンが接続しているのかというのを常に把握しているという手法ですが、そこから持ってきたヒートマップです。要は、赤いところは人が多数いますよ、黄色は人が少ない、白いところはないと、こういうものも重ね合わせることができます。そうすると、例えば、雨で増水したタイミングにはどこにいて、そこから2時間後に同じところで人がどう変化しているかによって、人はどう動いていたのかというのが推計できる。これが今までの状況に関するデータでした。

先ほど言っていた被災者データベースというのがたまたまありましたので、重ねて合わせてみると、この白い部分が世帯情報です。このエリアは孤立していると思われるときに、助けに行かなければならないのですが、被災者データベースを持っていると、そこに何人住んでいたのか、男性、女性は何人ずつなのか、年代的にどういう人たちがいるのかが分かります。そうすると、助けに行くときに必要になる物資とか支援者への物資もまた異なってくるのです。こういうことを実行していく。

また、例えば2か所で孤立しているといったときに、「どっちから助けに行きますか。こっちですよ」ということが判断できる、優先順位をつけることができるようになるわけです。そういう意味では、今までの状況を把握するための情報だけでなく、そこに人の情報、パーソナル情報まで入れていくと、より深く情報を把握することができて、それによって救助する側、サポートする側の行動が変わりますということを示した一例になると思います。

これは防災庁設置準備アドバイザーボードと呼ばれるもので、赤沢亮正大臣にも常に言っていましたが、我々が考えなければならないのは南海トラフ地震です。神奈川で言うと、富士山の大噴火とか首都直下型地震というのがあります。大正の関東大震災の震源地は東京ではなくて神奈川ですので、やはり大規模な災害に備えなければならないですし、切迫しているとも言えると思います。といったときに、右側を見ていただきたいのですが、今回の石川県の能登半島地震は、

地図で示すと、局所的な災害であることが分かるかと思います。被害としてはすごく大きいのですが、日本全国として見たときにはやはり局所的な災害です。したがって、日本全国どこも無事なわけです。無傷なのです。そのため、北海道からでも沖縄からでも支援に行けたのです。

南海トラフ地震です。被災地は、ほぼ日本の主要産業ベルト地帯です。ここに支援をする人々はどこから来るかということ、北海道や日本海側の人々です。そこに産業はありますか、物資が足りなくなったときの生産拠点はどこですかということ、やはり南側になります。能登のとき、私も金沢から能登まで行くのに朝5時に出て向こうに12時過ぎに着くということで、普段は3時間程度で行けるところを6時間以上かけて何とか移動できましたが、南海トラフ地震の場合は、そもそも行けない可能性があります。特に四国の方、ごめんなさい、もしかしたら我々は行けないかもしれません。

そのときに「行けないよね」と言っていたら先に進まないわけです。行けなくてもできる方法が一つだけあります。デジタルによる支援です。それを我々は考えています。特に、物資も含めて枯渇することがもう目に見えています。したがって、今できる方法、準備とは何かということ、物資を増産すればよいのかと言われますが、当然、コストもかかりますし、物を持っていけば、保存するコストもかかります。そもそも、十分な備えをするだけの国力が今この国にあるのか、そこにかけるべきなのかという議論は当然あるでしょう。ということを考えたら、やはりデジタルというのが一つ、何かをサポートするきっかけになるだろうということは皆様に思っていたきたいことですし、必要なことだと思っています。

繰り返しになりますが、防災DXの目指すべきKGI（重要目標達成事項）は何かということ、「災害関連死ゼロ」です。そのためには、シチュエーションデータだけではなく、パーソナルデータの活用と転換を行わなければなりません。

防災のシステムを構築する際に、行政側、執行部側はよく言うのですが、「災害だけのシステムでは使われないので、災害用につくったシステムを平時でも使うようにするのです」というのをよく答弁で、私たちも神奈川県でも言った気がしますが、これは実施してはいけません。議会を含めて公的には言ってよいと思いますが、本当は自治体に言ってはいけません。災害用のシステムを作るのではなく、平時に皆様が普通に使っているものをいかに災害が起きたときに併用して

使用していくかというのを考えていただきたいと思います。

例えば、今回の能登半島地震で言うと、いわゆる総務省系のデータ、市町村だとか都道府県だとか、いわゆる行政データの統合・突合はできるようになりました。唯一できなかったのは厚労省系、医療、福祉です。ここは能登半島地震でも、やはり省庁間の壁で突破できませんでした。

ここが出てこないと何が起きるかという、災害が起きて高齢者介護施設などが倒壊すると、そこにDMATの皆様が集まり、避難誘導する。この避難誘導された人をちゃんと把握していると思うかもしれません。ところが、搬送されるまでは行政は把握しているのです。厚生労働省もDMATも同様です。しかし、行った先の病院に入ると今度は地域医療の領域に入ってしまうので、そこから先は診療報酬明細データが来るまで、誰がどこに行ったか、行政として分からなくなります。

こういうことになると次に何が起きてくるかという、高齢者介護施設がやっとならなくなり、復旧しようとしたとき、ここに入るべき高齢者はどこへ行ったのかという話になるのです。そうなるとなかなか災害復興しなくなる。要は、復興しても、ここへ入る人かどうかは分からないといった話になります。そもそも、住民基本台帳に住民のそのデータや治療処方歴のデータが分かると、その方がいらっしゃる避難所に薬を持っていったりすることが自動的にできるようになります。今だと、高齢者の方々が避難所の方に「私、この薬を飲んでるのでこの薬が欲しいんです」という、行政にありがちな申請主義的になるのです。申請しないと出てきません。

ダイヤモンド・プリンセス号の中でもありました。「私、この薬を飲んでるんです」と。では、「その薬は何ですか」と質問したときに、答えられる人はほとんどいませんでした。「白いカプセルの薬です」、「いや、多数ありますから」といって、あなたはどのような病気でしたかということから類推していかなければならないのですが、今で言うとマイナンバーカードでデジタル連携ができていますので、その人が過去に処方されている薬のデータは取れるようになります。こういうものがちゃんと連結している世界を急ピッチで今構築しようとして日夜動いていますが、こういうこともやっていかなければならないのです。

人をベースにし、私・江口清貴がここの避難所において、もともとの家はそこで、

私はこういう手続きをして、私はどういう薬を持っていますという情報が行政として把握できていると、この人が必要になることを先回りしてサポートすることができるのです。これが真の意味での被災者支援なのです。「言われるまでやらない」というところから、「言われなくてもやる」という世界観に変えていくということが必要だと思うのです。

ちなみに、これは能登半島の事例です。これはおそらく70歳代くらいの女性の方です。この人に関する情報を様々な機関が持っていて、その様々な機関から出てきたのは全て紙でした。これを行政職員は日々処理しているのですが、このようなものを、先のデジタルデータ化を実行することができれば、普通のシステムを利用し自動的にAIで稼働することができます。このような紙の処理を実行していると、日々かかるリソースコスト、稼働コストはどうしても高くなるので、職員がすぐに家に帰ることがなかなかできなかつたりします。疲弊すればするほど日々できる業務の量は減っていきまますし、質も下がっていきます。

こういうのを紙で処理しているのです。皆様、今お手元に紙もあると思うのですが、紙は人が読むには非常に便利なのです。ただし、マシンは紙を読めないのです。したがって、DXで色々と言っていますが、人が読みやすい形ではなくて機械が読みやすいような形に全体のプロセスを変えていくべきです。マシンが読み込めれば人に優しく出すことはできます。ただし、人に優しいものをシステムに入れるには人が入力しなければなりません。そのため、入り口を少し変えていただくというのを皆様に少し思っただけければと思います。

ここから最後は、少しCMの時間です。災害派遣デジタル支援チームというのがデジタル庁によって創設されました。今年の8月です。これは、石川県庁で私どもが行ったものを、民間の支援だけでなく、デジタル庁として国としての支援に変えようということで動き出したのです。したがって、今までお話ししたシステムがやはり必要だよ、だけど私たちの県で対応しきれるかというお話になってしまったときには、ぜひ私たちにお声がけください。実際に行って導入支援までします。

お声がけいただければ、我々を含めてエンジニアが訪問し支援しますので、ぜひこういったことを持ち帰っていただいて。これに限らず、防災以外にも、行政執行部側に言っていただいてもよいですし、直接御連絡いただいても、我々、都

道府県に——今のところ都道府県に限定です——支援に伺いますのでお声がけくださいという広報でした。

したがって、DXで取組を進めていますが、今年の8月以降、ChatGPTのGPT-5が出てAIの性能は急激に上がり、やれることというのは一気に広がっていますので、世界観も変わってくると思います。3年前に今の状況をデジタルの最先端にいる私どもが把握できたかという、できませんでした。こんなにAIが急激に伸びるとは思いませんでした。ということは、3年後どういう世界になるかというのは、我々にも想像はつきません。想像はつきませんが、一つだけ言えるのは、こういう世界観が来ますので、人に優しいだけでなく、マシンに優しい行政にしていくというのが、こういう変化に耐えられる基本だと思います。

ですので、皆様、我々行政のほうは様々なデジタル化の提案をしていくと思いますが、議会のほうでも、ぜひ予算審議等、温かい目で見ていただけますと幸いです。なるべく我々も分かりやすく皆様のサポートをしていきたいと思っています。ちなみに、大きく変わっていくのは、ほんのわずかな部分です。ほんのわずかにやり方、やる方向を変えるだけでこの国はまだまだ大きく成長していけると我々は思っていますので、ぜひ防災DXも忘れずにいていただければと思います。

ちょうどお時間ですので、以上でございます。ありがとうございました。（拍手）

（17時42分 講演終了）